

平成24年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

平成24年12月13日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 7 番 町田 正一 議員
- 1 8 番 牧永 護 議員
- 1 1 番 豊坂 敏文 議員
- 1 番 久保田恒憲 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (20 名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君 |
| 3 番 音嶋 正吾君 | 4 番 町田 光浩君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 町田 正一君 | 8 番 今西 菊乃君 |
| 9 番 市山 和幸君 | 10 番 田原 輝男君 |
| 11 番 豊坂 敏文君 | 12 番 中村出征雄君 |
| 13 番 鵜瀬 和博君 | 14 番 榊原 伸君 |
| 15 番 久間 進君 | 16 番 大久保洪昭君 |
| 17 番 瀬戸口和幸君 | 18 番 牧永 護君 |
| 19 番 中田 恭一君 | 20 番 市山 繁君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君

質問通告は2点しております。一番最初に漁業の振興策について。

市長もですね、10月に中村知事宛てに吉岐市の要望書を提出されてはですね、その第1項目に漁業の重油の燃料の軽減化について知事に要望をされております。それも承知の上で聞きたいと思いますが、行政報告にも市長が述べられておりますようにですね、この漁業の、吉岐の水産業のですね、上半期の落ち込みはですね、もう15%、前年度対比で15%を超える漁獲量、それから漁獲高も含めて15%以上の落ち込みが見られるということはですね、燃料の高どまりの中でですね、漁業はまさに存亡の危機にあると認識しております。私の恩師も勝本におられるんですが漁業が、魚がとれんとですね、もう町全体が死んだようになると。まあ実は瀬戸の町も全く同じです。それでですね、今、TPPの議論が非常に盛んに行われていますが、農業はその全面自由化に対してはもう国策として輸入の関税撤廃は断固反対だという形で行われていますけれど、水産業についてはこういった議論がほとんどなくて、今国内消費の50%以上はもう輸入に頼っているという状況です。それでも何も国策として、何にも沿岸漁民を守る、実は振興策がほとんどまだ見られていないと。非常に不公平だと私は思っております。特に農業は戸別所得補償制度、これは年間3,000億円あって、吉岐でも6億5,000万円近い金が吉岐のほうに入ってきていると聞いています。それを初め手厚い補償制度がありますけれども、漁業の場合はもうむしろ金額は一定程度あるんですが、これがほとんどですね、設備インフラに投下されてですね、金額は大きいけれども漁民にとって直接それがそういった形で生活保障みたいな形につながる、生活の向上に、所得の向上につながるような補填措置が全くありません。1リッター60円以上について補償しても全国で500億円と聞いております。農家の戸別所得についても、これ1回、多分始められた制度ですから今度政権変わると思いますがけれども、政権が代わってもですね、これはもう恐らく今さらやめるというわけにはいかんと思います。多分この所得補償制度はずっと続いていくでしょう。そしたらですね、後はもうこの漁業だけがですね、水産業だけが非常に取り残されるのではないかと非常に危機感を持っております。私の同級生も漁師おりますけれどもですね、もう今は漁業だけではとてもじゃないけど生活できんと。後継者もだから育ちません。若い人が漁業では生活できんというんでもうほとんど島外に出て行っています。そういった中でですね、ぜひ漁業の振興策について今日は特にセーフティネット関係、特に漁業にとって一番、今一番問題なのはやっぱりこの燃油の問題ですね。燃油が高いからですね、当然ある一定程度の漁獲量がなかったらですね、燃油代がもう払えないと。そしたら当然そういった補償がもちろんあるわけじゃないんです、当然出漁日数もどんどんどんどん減っていきます。だから漁獲量も減るしですね、さっき言ったようにじゃあその分漁価が上がるのかといえ、片一方ではどんどんどんどん輸入しとってですね、漁獲高も上がらないと。非常に悪循環に陥っております。

だから今日はですね、中心は燃油のですね、補填措置についてですね、質問していきます。

それで、今日は聞いておられる方も、多分テレビを通じて聞いておられる方も多いと思うんですね、基本的な基礎的な知識として一応質問通告してますんで4点だけ簡潔に、あとで再質問のほうで時間とりたいと思いますんで、簡潔にお答え願いたいと思いますが、現在、1リットル当たりですね、この燃費は幾らになっておるのか。

それから、今、吉岐島内ですね、この漁業に従事している正組合員数は何人おられるのか。

2番目にですね、じゃあ市内でのこの漁業での燃油の消費額は幾らなのか。

それから例えばこれを1リッター70円を基準にそれを超えた場合は補償するという場合にした場合のそういった補助金の総額は幾らになるのか。

3番目に、リッター当たり10円の補填をした場合、幾ら必要になるのか。今までですね、いやリッター10円なんかっていうたら多額の金額になる、多額の金額になるという答弁で私たちもそういう認識だったんですが、じゃあどんくらの金額になるのかですね、実は正確に知りたいたいと思ひまして今回ちょっと質問しています。

4番目、多分平成23年度から始まったと思うんですが、大々的にですね、燃油のセーフティネット対策というのが国のほうが半分、本人の積立金半分という形でセーフティネット対策ができております。これの制度について簡単で結構なんでお教え願いたいと思います。

以上、4点お願いします。

議長（市山 繁君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。町田議員の御質問にお答えいたします。

漁業振興、これにつきましては先ほどおっしゃいますように深刻な状況にある漁業を、吉岐の重大な産業でございますので振興を図っていく。そして、今の町田議員がおっしゃるような危機感、私も持っておるところでございます。まさに輸入がどんどん増えて、かつ先日の新聞によりますと肉を食べる人は増えたけれども、野菜・魚を食べる人が減っているという状況でございます。これは魚を料理するのが手間がかかるというようなことも一つの要因だというようなこともあります。それから所得についても言われておりました。

いずれにいたしましても、非常に漁業を取り巻く環境は生産のほう、そして消費のほうともに、そして輸入、ともにですね、厳しい状況にあるということ認識しておるところでございます。

それでは、先ほどの御質問の内容につきましてお答えをいたします。

まず1リットル当たりの燃費は現在幾らなのかということでございます。

これは各漁協によりまして単価の差はございます。したがってましてA重油につきましては84円から91.4円の幅がございまして、軽油については108円から134円の幅がござい

す。

次に年間消費額は幾らなのか。市内の漁業での年間消費額は幾らかということでございます。また70円の価格を設定したときの補助金総額は幾らになるかっていうことでございますが、平成23年度実績で申し上げます。A重油は9,608キロリットルでございまして、8億1,577万9,000円でございます。軽油は206キロリットルで2,174万1,000円、合計いたしますと9,814キロリットルで8億3,752万円でございます。

次に70円の価格設定をしたときは、A重油は1億4,789万9,000円でございます。軽油は616万9,000円、合計1億5,506万8,000円の補助金総額になります。

1リットル当たり10円を補填したときは幾ら必要なのかということでございますが、A重油は9,607万7,000円、軽油は206万4,000円でございます。合計9,814万1,000円の補填金額になります。

正組合員数の数でございますけれども、1,279人でございます。

それから制度の概要といたしましては、現在のところ国2分の1、そして受益者2分の1で積み立てをして70円を上回った分についてその金額を補填するという内容でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 国が平成23年度から始めたちょっとセーフティネット対策といわれるものについて、私も実は同僚の大久保議員から細かく資料もいただきましてですね、勉強させてもらいました。実は箱崎漁協でもですね、150人近い正組合員数があるんですが、そのうちこれを利用しているのがですね、10人未満だということですね、非常に手続きが煩雑ですね、ほとんど沿岸漁民にとってはですね、まったくこのメリットのない補償措置なんですよ、大々的にうたわれた割にはですね。

それで再度ですね、昨日、部長にも再質問についてはこういうふうに聞くというふうにとったんですが、市長はさっき、その70円の価格設定をしてそれより上になった分についてはというふうにおっしゃいましたけれども、実は私がこれ、価格の分についてですね、調べたところでは価格設定なんかはないんですよ、最低の価格設定というのは。過去2年間の平均価格の115%というふうな形になっていましてですね、本来セーフティネットというのはそうあるべきなんですよ。1リッター例えば60円を超えたらその分についての補償、何らかの形で補填するとか、1リッター60円についてそれ以上超えた分については補填するというのがセーフティネットだと思ったんですよ、私も。ところが実際はそういうふうになっておりません。直近2年間の原油価格の平均値掛ける115%、これが補填基準価格になっておりましてですね、そしてまあ本人の申立てによってその年間使用料が6段階までありますから、その中の自己申告で

ですね、ずっとその中の6段階のうちの1つを本人が申告をしてですね、補填措置が受けられるようになるんですが、片一方ですね、さっきも言われたように、市長が言われたように50%は自己積立金です、自分が積み立てる。当然使用料が多くなれば積立金も増します。だからですね。

国の補填単価を見るとですね、平成24年第1・四半期はですね、その115%から110%、105%、100%という形でずっとなるんですが、補填単価はですね、1リットル当たりですね、これはまあ大久保さんは3,000円で申し込まれておるといふうに聞いていますけれども、補填単価がですね、1リットル当たり0.1円、0.11円。それからだんだんだんだんもちるん115%からずっと下がっていくんで補填単価は高くなってですね、第2・四半期が1.64円、第3・四半期が3.29円、第4・四半期が4.99円というふうに、まあこれリッター当たりの補填措置がそのくらいあるということです。

それですね、これはもう正直言ってですね、セーフティネットにも何にもなっていないと私は思うんですが、それでもう一つですね、ちょっと市長に質問なんですが、これは昨日担当部長にも文書を、このセーフティネットの分について質問をするといふうに言うていますんで。セーフティネットにいう、1リットル当たりの補填単価ですね、この0.11円とかですね、1リットル当たり0.11円、1円にも満たない補填単価です。最高4.99円。まあ多分一番高くてもですね、7円とか8円とかになると思うんですが、これはどこで決定されているのかということがまず第1点目。

それから、このセーフティネット事業ですね、これ国の総事業費は一体幾らなのかということが2点目です。

私はむしろですね、それよりも1リットル当たり例えば60円の基準を決めて漁協単位で一括申請、そして漁協に一括交付してですね、それを組合員に配分するというほうがはるかに有効だと。今のままやったらですね、非常に手続きが煩雑。

だからですね、特に大型の会社とかですね、大型の船団とかにはそれなりの経済効果はあるだろうけれども、壱岐のようなですね、沿岸の小規模漁業者には全く有効じゃないといふうに思っておりますが、この点について市長はどう考えておられるのかどうか、これが3番目です。

それから4番目にですね、これ半分はさっき市長が言われたようにですね、個人の積立金が50%になっております。だからその、ところが補填単価が低いためにですね、実際の支払いは、これ大久保さんの払い戻し金の、私ずっと持っていますが数百円、1カ月当たりに直すとですね、1カ月当たり数百円とかですね、多いときでもですね3,000円とか、そういったその程度の補助にしかになっておりません。だから個人の積立金がですね、しかもこれ手数料もこの個人の積立金の中から差し引きする、利息もつかないという条項になっております。なぜ個人の積立金が

ですね、価格補償するのに50%も必要なのか。その理由もですね、私はちょっとよくわからないんですけれども、この4点についてですね、御答弁願いたいと思います。市長はですね、これ、ちょっと細かいんで、もし市長が数字的なものがいっぱいありますんで、もしできない場合はですね、担当部長で結構です。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今、議員がおっしゃいましたように、内容的なものにつきましては恐らく議員が計算されたものが正しいと思いますし、その後の御質問の中で詳しい内容の数字的なものについては担当部長にさせたいと思います。

ただ、今、この事業が意味がないんじゃないかということでございますけれども、それにつきましては箱崎漁協で150人の正組合員のうち10人しか利用していないという状況でございます。しかしながら、これちょっと申しますと郷ノ浦漁協が208名のうち60名、勝本漁協が364名中166名、壱岐東部漁協222名中112名でございます、石田町はございません。合計1,137名のうち、さっきの正組合員の数と少し違いますけれども、348名の組合員が利用されておりまして、この制度は平成23年度からとおっしゃいましたけれども、平成22年度から行われておりまして、平成24年度には補填の見直しの基準が、見直しがなされております。しかしながら燃油の高どまりのために長期にわたり漁家の経営を圧迫している状況であります。

そのため長崎県がですね、国に対して次の2点について見直しを要望いたしております。1つ目に発動基準の平均価格の算出根拠を見直し、原油高騰が始まる平成16年4月以前の価格が基準となる程度まで引き下げると。これ、じゃあ具体的に幾らかといいますと50円程度だということになっております。

それから2つ目には、積立金における国の負担率を引き上げてくれと。現在1対1ですけれども、1対3にしてくれという要望をいたしております。

そういったこともございまして、私はこのような見直しがなされている中でこの制度は大変重要な制度だと認識をいたしておるところでございます。市といたしましても燃油の高騰により漁船の操業日数が減少しておりまして、国境の監視活動の弱体化にもつながっていると思っております。11月中旬に漁船操業に係る燃油に対して1リットル当たり10円の支援を国土交通省に市長名、私名で要望をしてもおります。今後も漁協にマッチできる施策の実現に向け努力をいたしたいと思っておる次第でございます。

追加質問については担当部長よりさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 登壇〕

農林水産部長（後藤 満雄君） 町田議員さんの御質問にお答えをいたしたいと思います。

まずはこのセーフティネットの制度につきましては非常に手続きが煩雑で非常に利用価値がないんじゃないかというようなお尋ねでございますが、この制度を見ますと、やはりですね、あくまでも個人が申請をいたしまして漁協で事務手続きは行って、個人があくまでも申請をし、それが一般社団法人漁業経営安定化推進協議会でこれを取りまとめて行う制度となっておりますところでございます。

これを申請いたしますと、ここから個人宛に、あくまでも先ほど議員さん言われますようにですね、自分が使用する年間使用料と、それからどれだけの補填金額をもらうかというものを選定をいたしまして、それに見合う掛け金を振り込むようになっておるところでございます。

そして、先ほど議員言われますようにですね、個人が掛け金を出されたのと同じ金額を国が積み立ててですね、その燃油の補填に供するような、そういう制度となっておりますところでございます。

それから、決定はどこかというようなお尋ねでございましたが、これは先ほど申し上げましたように一般社団法人、事業主体としてはですね、一般社団法人漁業経営安定化推進協議会がですね、行っておるところでございますが、こちらのほうでその発動をするか、しないかを決定するようになっておることでございます。

それから全体の事業費は幾らか。あるいは60円に決めて組合に、それぞれ個人じゃなくて配分して、組合サイドですね、それぞれ配分をしたほうが非常にいいんじゃないかというお尋ねでございますが、まず事業費につきましてはこれは先ほど市長も申し上げましたように平成20年度にですね、非常に燃油が高騰いたしましてですね、これによりまして漁業者が出漁をしないような事態が発生いたしまして、これに基づきまして平成22年度から事業が立ち上がっておるところでございます、平成22年度が約19億5,000万円でございます。平成23年度は約8億2,000円でございます。それから平成24年度は18億7,000万円でございます。このような事業費で運営をされておるところでございます。

それから、60円ですね、組合でというようなことでありましたが、最初のお答えと同じようにですね、あくまでも制度上は個人で行うというようになっておりますので、現段階ではそれでやらざるを得ないかと思っておるところでございます。

それから50%の補助率は、低いというようなお尋ねでございますが、これも制度上あくまでも個人の出した部分につきまして国が出すという現段階ではこのような制度でございます。

以上でございますが。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田議員。

議員（7番 町田 正一君） 県が要望している第2項の2つの事項というのはですね、基本的にこの方向が僕も正しいと思っているんですよ。要するに発動根拠の見直し。要するに価格設定がないんですよ。70円とか60円とか価格設定があってですね、これより超えた分については補償するとかいうシステムになっていないんです。これはですね、今ですね。だから、直近の2年間の平均でですね、燃油の基準価格をまず算出することからこの補填措置は始まっていますから、非常に高いですね、基準単価になっています。だから当然ですね、漁師の手元にはわずかに数百円とかですね、二、三千円とかいうような、そんな金額しか返ってこないわけです。そしてですね、その組合が今確かに箱崎漁協はちょっと150人中10人ぐらいしかおらんのですが、勝本のほうもかなり多くこれやっていますが、これはですね、平成22年度のときにですね、国がこれ大々的にですね、この制度ができた。この制度ができればもう今からはですね、高くなったらですね、国が半分面倒を見るということですね、漁師の中にはこれはいい制度やということですね、相当数加入しました。ところがですね、今になったらこんなもん四半期にですね、数百円とかですね、二、三千円とかもらったってその積立金がかかり要る。金額も多いところはもう30万円とか40万円とかの積立金をですね半分せないかんからですね、その実効性がないということですね、恐らくですね、これ漁師減りますよ。もうこんな制度別に必要ないと。燃料がですね、こんなに高いとにからですね、数百円の割戻しをもらうたからって余りその実効性がないということですね、私も多分これは減るんじゃないかと思います。

ほで、この制度を維持していくのは私は別にいいと思っているんですよ。ほで市長、先ほど県が発動根拠の見直しちいうのがこれまさにこれなんですよ。一番高いとこの直近の2年間をとつとるからですね、基準単価が非常に上がっているんです。だからリッター、平成16年度要するに燃料がどんどんどんどん上がりだしたところが大体そうですね、昔は50円だったんですよ。そんなところだったらですね、漁師もですね、それはまあ漁師も連中もそりゃあいつつも言います。リッター50円だったですね、非常に楽だと。だから50円以上についてですね、補填するということであればですね、それは漁師も非常に助かるんです。ほで、出漁日数も増える、漁獲高も増えると思います。もちろんその輸入の問題についてはですね、これは壱岐市単独でとか長崎県単独ではできることだと思いません。だからですね、ぜひですね、今市長が言われた、まずこの発動根拠の見直しリッター50円で県がそういったような形で県に要望しているんだったらですね、ぜひですね、特に離島は物流の面でもその輸送コストも高いわけです。しかも国境離島ということですね、今国土防衛の問題で非常にその離島の重要性というのは高まっておるわけですから、最低限ですね、離島についてはですね、リッター50円の、平成16年度当時のリッター50円

のこれを根拠にこのセーフティネット対策をもう一回見直してくれということ。

それからですね、それからもう一つさっき言われました積立金の比率を1対1から1対3にする。これもですね、これはね、本当ありがたいですよ。今は1対1なんですよ。だから要するに20万円積み立てて20万円補助、それで20万円になったらですね、もう一回また本人が積み立て、もう一回再度積み立てせないかとです。それよりも1対1から1対3とか、1対5とかしてもらったらですね、これはですね、もう漁師の生活の根幹が一応そこで確保できると、私も思います。

ぜひですね、この2点についてはですね、市長、ぜひですね、ほかの3離島と協力してですね、これはもう本当に強力に進めてもらいたいと。離島の漁業の根幹に関わっています。もちろん今回もし政権が代わったらですね、私たちもちろん一生懸命これは、これについてですね、協力しますんでですね、ぜひこれ市長本当に漁師これ喜びますよ。これリッター50円とかになったら、これが基準単価になって、これは補助率も1対1から1対3というような形になったらですね、もう画期的な漁業支援策になると思います。もうもちろんそりゃあ港湾のインフラ整備も大切でしょうけれど、むしろいまはですね、港湾のインフラ設備よりもインフラ設備を利用する漁師がですね、生活がやっていけない状況になっておりますので、ぜひこの点はですね、ぜひ市長も力を入れてですね、取り組んでいただきたいと思います。

それから国の事業費はですね、これも多分全国レベルでですね、ここまで問題が深刻化しとって離島の重要性がうたわれとるとに、全国でですね、これ8億円とか10億円とかいうようなですね、こんな燃費補助なんか、こんな金額はありえませんよ、基本的に。農業の所得補償は年間3,000億円ですよ。あれもう一回配ったら、もうこれやめられませんか。政権代わっても恐らく続くでしょう。ぜひですね、こんなもんはですね、僕はもうアリバイづくりにしか過ぎないと、この国はですね。ほで、平成22年度これセーフティネットのこの考え方については僕もこれ賛成です。ほで、あとはできるだけですね、これの改善と後はもう漁師が1件、1件その申請してどうのこうのじゃなくて、もう基準単価を1リットル50円とか60円とか設定して、それ以上の分についてはですね、使った燃費掛けるその差額は全部漁協のほうにですね、全部やって、それから漁協を通じて全部配分させればですね、何ら複雑な手続きは要らんわけです。ぜひですね、これは強力にですね、全部で差額補償しても1団体で1億5,000万円ぐらいですからですね、そう無理な金額じゃないとです。3離島やっても恐らく七、八億円ね。もう長崎県全体で七、八億円ぐらいの金額だと思います。その程度の予算はですね、ぜひ市長も全国で初めて認定漁業者制度を設けられましたんでですね、これ壱岐が先頭になってですね、これを県と一体になってですね、ぜひ国にですね、この2点ですね。補填単価の発動の時期の見直しと、それからこの出資比率のですね、この見直しの2点についてはですね、これは長崎県が考えとることと私も

これはもうまったく同感です。ぜひ、あとはもう実行していただきたいと思います。

時間がないので、次2点目に移ります。

私は厚生委員会におるもんで余り福祉事業についてですね、まあ委員会でも聞きますんでそう細かいことはそう聞きませんけれども、私はですね、福祉事業というのはですね、非常にマンパワーの占める領域が非常に大きいと。要するにだから、例えば50人収容する施設をつくったらですね、大体ほぼ同じ人数のですね、人間がそこで雇用できるようになります。だからぜひですね、こういったその福祉事業をですね、企業誘致を同じ考え方でですね、捉えて壱岐はやるべきだと。そうしたら今はですね、若い人は雇用がないと。いつも、しょっちゅう言われるんですけども、帰ってきたいけれども仕事場がないということをよく言われますけれども、この福祉事業をですね、もうひとつは企業として、企業誘致として考えると。非常に島内の雇用にも役立つしですね、それで若者の雇用が増えるということであれば、もうこれにまさるものはないと思っています。一挙両得だと思っているんです。

それですね、ただし一方でですね、昨年度も大幅に介護保険料を値上げしました。一方で老人関係の施設をこれかなり充実させようと思うとですね、どうしてもその介護保険料の値上げをせざるを得ないというジレンマに陥ります。壱岐市はまだ長崎県全体から見るとですね、県平均よりもまだ少し低いぐらいの介護保険料なんですけど、それでもですね、だから今からはですね、こういった介護保険料によらない、国が根拠法にしている介護保険法じゃない福祉施設も同時に考えていったいいんじゃないかと。ほで、前回はですね、その知的障害者の更生施設をぜひつくってもらいたいというふうに9月議会で質問したときにも、市長もぜひそれは前向きに、今島外に60数名の方が今島外におられるから、ぜひですねそれも前向きに取り組みたいというふうな御答弁だったんですね、これもぜひですね、市長の任期中にぜひ僕は実現してもらいたいと思っています。

それ以外にですね、例えば生活保護法にいう救護施設だとかですね、それから厚生労働省が地域の理解がなかなか得られなくてですね、累犯障害者。まあ累犯障害者っていうのは要するに障害、知的とか精神を持っておられる方で無銭飲食だとかですね、万引きだとかですね、そういったことを繰り返すと。ほで、もちろんそういった犯罪でも何回も積み重ねれば懲役刑を受けたりして懲役されるんですが、ほで出所してもですね、この人たちの行く場所がない。だからそういった方たちの更生施設を全国で、これ全国の自治体に募集しているんですが、なかなか地域の理解が得られなくてですね、こういった施設もですね、非常に厚生労働省も頭を痛めています。こういった施設もですね、私は受け入れていいんじゃないかと正直言って思います。というのがまず第1点です。介護保険料に頼らない施設をつくってもいいんじゃないかということ。

それから2番目にですね、特別養護老人ホームの状況です。

吉岐市は第5期介護保険計画の中で60床、箱崎中学校跡地に民間という形で、これも市長の行政報告の中でだされたわけですが、これがですね、市長も腹立たしい思いでしょうけれども、最初から吉岐市の介護計画ですね、県が認めないというんだっただけですね、これまだ話しわかります。ところが県が認めとってですね、吉岐市はですね、この間ずっと県とこういう状況でやりますということをやっと話し合いをしながらこの期に及んで10月11月にですね、公募12月に決定というところまでいながらですね、まだ公募の段階にも至っていないというのが非常にやっぱりどう考えてもですね、行政事務のあり方として、私は正常じゃないと。私は思っています。こんなもんはですね、基本的にですね、行政というのは市であろうが、県であろうがある程度一体となってやらないかんことで、市がいうことと県がいうことが全然違ふとかいうようなのは行政のあり方としてですね、基本的にありえないと思っております。だから、ぜひこの分についてはですね、今日ちょっと答弁ができる範囲で結構なんです、この民間で公募する予定の特養の状況、この県の状況について簡単で結構ですからお答え願いたいと。

それから、市立の特養についてはですね、後ほど豊坂議員がこれについては質問したいということなんで、市立特養の状況についても簡単で。これは本当に簡単で結構なんですお答え願いたいと思います。

3番目ですね。これもほかの地域では非常に珍しいんですが吉岐市の場合はですね、約160の方が老人ホームのほうにも待機待ちされています。これはですね、実はほかの自治体では非常に稀有な例なんですよね。特養の待機待ちっていうのはほかの自治体も結構あるんです。ところが老人ホームの待機待ちとかいうのはほとんど聞いたことがないとびっくりされておりました。これの解消をですね、市長はどういうふうな形で考えておられるかですね。もう僕はできたらね、これも民間でやっていただきたいと正直言って思っていますけれども、これもぜひ御答弁願いたいと。これ恐らくこの数字はですね、今から増えることがあっても、途中でお亡くなりになる方は、待機待ちでずっと待ったまま数年が経ってお亡くなりになるという方もおるとい状況なんです、この解消について、市長はどう考えておられるのかについても御答弁願いたい。

4番目にですね、こういった福祉政策をいくらやってもですね、その根幹はですね、医療がしっかりしていないともうこれは絵に描いたもちです。もう福祉施設の場合は、特に特養なんかはもう必ずですね、入院方の病院のバックアップがないといかんというふうに申請段階で言われとるぐらいですから、吉岐の医療をですね、もう福祉の一番最下層には医療が基本的にのっかっているんです。くっついているんですよね。だから、吉岐の民間の福祉施設のほとんどはですね、医療法人が経営されています。だから、その医療がいかに一番大切かっていうことは重々承知の上で市長もですね、市民病院の病院企業団加入についてですね、これを公約の一丁目一番地に掲

げられてですね、当選されたわけです。その後のですね、企業団からその前に、申請の前に内部で検討すべきっていうか、内部で課題にすべきということで8条件の条件をつけられております。あれを見たらですね、あともうクリアすればいいのはですね、その経営改善計画の策定とですね、組合の同意ですよね。要するに職務職階制の同意です。私はですね、職務職階制の導入なんかはですね、当たり前なことだと思っているんですよ。元々能力のない人間がですね、能力のない人間が年数に応じてですね、どんどんどんどん出世したり給料が増えること自体がおかしいと。係長までのレベルしかないと思ったらですね、係長の報酬ですと年数を増えていって、それで当然だと思っております。職務職階制なんかですね、組合がどうのこうのというような問題じゃない。当たり前なことだと私は職務職階制については思っています。こんなもんをですね、いつまでもただらだらだらですね、交渉する必要はないと。もうやると。もうやらんと、これ市民病院の赤字がですね、後で中村出征雄議員も通告されていましたが、もう待ったなし。一般会計から繰り入れをしなければいかなような状況になっとなってですね、この段階になってですね、その内部調整もできんようでは、これはもう病院企業団加入とか何とかというような、それ以前の問題だと思っています。だから市長にはこの点についてはもう絶対踏ん張ってもらいたいんですが、この今、特に職務職階制についての組合との交渉の状況をですね、ぜひ御答弁いただきたいと思います。

以上、4点。簡単で結構です。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 福祉施設の件についてお答えいたします。

その前に1点目の質問について答弁はありませんでしたけれどもですね、一言言わせていただきたいと思います。

先ほど申されましたように、漁業の再生っていうのはですね、もう本当に厳しい状況であります。何とかしてもやらないかんと思っています。ですから県下離島3市2町ございます。この3市2町の市長、議長会がですね、実は先日延びまして今年度内にあるようになっております。その中で3市2町の市長、議長会。そしてそれに加えてですね、その漁協長会に諮ってですね、ぜひ私はその要望をしていきたいと思っております。そのことをはっきり申し上げておきたいと思っております。

また、全離振会長でもございます。国政選挙の後どういう枠組みになるかわかりませんが、どういう枠組みになったといたしましても、政権与党の離島振興の委員長と十分に私はそれを話していきたいと思っております。

それでは2項目目の質問、壱岐市の福祉施策について御答弁を申し上げます。

介護保険料によらない施設の設置を企業誘致として考えたらどうかと。大賛成でございます。

それは私はですね、大賛成ということをまず申し上げておきたいと思っております。そこで、ところが普通の救護施設、時間がございませんので割愛いたしますけれども、平成24年4月現在です、26施設ございます。そういった中で生活保護法、またその他の法の定める保護、あるいは救護施設は都道府県、市町村及び独立行政法人のほか、社会福祉法人、日本赤十字社でなければ設置することができないとなっております。かつ30名以上を入所させる規模でなければならぬとなっております。建設費につきましては国、県で4分の3、設置者が4分の1でございます。今現在の状況を県に確認いたしましたところ、1施設では閉鎖の状況もございまして、一般の保護施設につきましては今のところ不足をしていない、充足しているということでございますが、先ほど議員おっしゃいますように、累犯施設、これらにつきましては本人はわかっているんだけど、また同じ罪を犯してしまうというのが、もうほとんどございまして、実は逮捕した犯人には必ず知能検査をするそうでございますけれども、犯罪者の4分の1は知的であるという実績がでております。そういった中で、この方々は釈放されてもですね、生活のすべがないわけです。また無銭飲食とか無賃乗車とかしてまた入ってくる。そういうことございまして、この施設につきましては、先ほどおっしゃいましたように、地域の承諾といいますか理解、それがもう本当に必要になります。そういった中でもございますけれども、それについても模索をしていきたいと考えておるところでございます。

次に、特養の状況はどうなっているかということでございます。

これにつきましては、既存の部分につきましては割愛させていただきます。

ところで箱崎中学校跡地利用の特別養護老人ホームについて、先の9月議会において10月から公募をするということを御報告いたしました。これを受けまして自治会等々関係者への説明を行いまして、最終調整を行っておりました。その後、県との再調整を行いましたところ、直前に県側から県として選考基準を確立させる必要があることから公募の実施主体をどうするかも含めて検討するのでしばらく実施を待ってほしいという連絡がございました。そういうことで公募を延期いたしまして、その後県へ再三にわたって進捗状況の確認をいたしておりましたけれども、返事は決まって検討中ということであったわけでございます。その後10月下旬に山下副市長を県に出向いてもらいまして、公募から事業者決定までを県において実施する予定で現在調整中との回答を受けたところでございます。それから事務レベルでは実施に向けたスケジュール等を早期に示していただくようお願いをしておりましたところ、11月中旬に県から公募方法の調整不足、公募開始の遅延等について、実は謝罪を受けたところでございます。そのあと11月中には公募を開始する予定で事務を進めたいと回答をいただいたわけでございますけれども、11月28日に急遽第5期計画において広域型特定特養の整備予定がある関係市町、これは今年は松浦、佐世保、佐々、吉岐4市町でございまして、担当課長に県としての方針を示すための会議

が招集されました。県で公募を行うようになった理由といたしましては、市での予算試算、県での本予算の2段階申請においては全国で審査のやり直しなどの事例も生じており、万一県と市で判断が異なった場合の取り扱いが非常に厳しいことなど、二重審査の弊害及び公募そのものに対する考え方が市町村間で差が出ることから、県としては市町村間で異なる対応はできないなどの説明を受けまして、県の実施方針を出席者全員で確認したところでございます。課長会議翌日には本市の公募要領について県より案が示され、11月30日には県ホームページにおいて公募開始する旨連絡があり、県の案を了承したところ、再度県内部において検討事項があるとのことで再度延期をされました。とにかく延期延期になっておるところでございます。県は今のところ早急に公募を開始するというのみの返事でございます。公募開始からの日程につきましては公募期間の2カ月経過後3月中には事業所を決定し、来年度以降補助金の決定、事業者による建設着工となります。公募時期がおそくはなりましたけれども、事業開始時期には影響がない。平成26年度中に事業を開始できるよう計画をされておるところでございます。

時間が迫ってまいりましたけれども、老人ホームのことでございます。

老人ホームにつきましては160人が待機待ちという稀有な状況にあるということでございます。これは、福祉施設でございますので、実は福祉計画にあげておかないとだめだということがあります。福祉計画は今年が計画が始まったばかりでございますので、3年に一度でございますから再来年にならないとちょっと計画できないということになります。

そこで、どうして壱岐はそんなに待った人が多いのかといいますと、本来養護ホームは住まうところがない方ということでございますけれども、独居老人の方とか高齢者夫婦の方とか将来的にはですね、もう自分たちで生活できんという予防線である意味申し込んでいらっしゃるという状況があるわけでございます。

そういったことで、またそしてそれを民営化できないのかということでございますけれども、その道はございます。ただし、今の段階で今の単価で申しますと、その入所費1人当たり市が月15万円、年間180万円、それは公の場合でございますが、民間の場合は月に20万円程度の支出をしなきゃいかんという状況にあるようでございます。ただ、詳しい確定した数字ではございませんのであらかじめ御了承いただきたいと思いますと思っておりますが、そういう内容でございます。

次に、病院でございますけれども、市民病院、これは私、さっき申されましたように一丁目一番地として今回私は選挙に勝利したと思っておる次第でございますので、何としても加入をする。そういった中で、幾つもの状況の中で職員組合との交渉はどうかということでございます。

現在交渉を重ねておりまして、私は必ず職員も理解してくれるものと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 時間が来ましたが、町田議員、ようございますか。

議員（7番 町田 正一君） 小金丸議員から10分ぐらいオーバーしてやれって言われたんですけど、そうはいかんでしょうから、今日はこれで終わりますけれども、一般質問の時間もですね、本当はもう少し長くやりたかったんですけど、じゃこれで終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって町田正一議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時00分といたします。

午前10時52分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで鯨伏小学校の6年生の皆さんが社会科の学習の一環として公民的内容を深めることを目的として本会議の様子について見学に来られておられます。本当に生徒さん方ありがとうございます。

本日は一般質問を行っております。一般質問は、議員が市長に対して市政全般についてさらに壱岐市が発展していくような質問や政策を提案する場所であります。議員と市長との活発な議論を聴かれて、今後の学習等に役立てていただきたいと思います。また、将来、壱岐市を背負っていくようになっていただきたいと思いますので、どうぞ御参考にしてください。

それでは一般質問を続けます。

次に、18番、牧永護議員の登壇をお願いします。

〔牧永 護議員 一般質問席 登壇〕

議員（18番 牧永 護君） 鯨伏小学校の皆さん、ようこそいらっしゃいました。わかりやすいように一生懸命質問いたしますのでよろしくお願ひしたいと思います。

通告を3点いたしておりましたが昨日の一般質問とダブっておりますので、重複する部分を除いて質問をいたします。

1点目で均衡ある農地の開発についてです。

人口も3万人を割り、離島があるがゆえに企業誘致もままならず、島の産業活性化については市長も常々発言されているように一次産業の活性化に力をいれなければならないと思います。島の一次産業のうち農林業については高齢化が進む中、認定農業者・生産組合を中心に農業生産額、畜産の32億円、米の5億3,000万円、イチゴ7,000万円、アスパラ2億8,000万円、たばこ3,000万円、花き8,000万円を中心に合計で48億円程度とっております。畜産

の32億円ですが、先日の牛市場で親牛が6,000頭を割ったのではないだろうかと思っております。今後、非常に心配しております。しかし、近年後継者が若干増え、ハウスを中心に、野菜・花きを中心に新しい風が吹いているのも現実でございます。

このような中で農業委員会を中心に荒地の解消に努めておられますが、先ほど申しましたように和牛の6,000頭を割ったのは耕作放棄地の増加につながるのではないかと考えております。そこで、どのような地区が増加傾向にあるかを考えてみますと、おのずと結果が見えてくるような気がします。島内には生産法人を含め生産組合が現在38組あるわけですが、この地域には耕作放棄地が少ないのが現状でございます。この生産組合の活動が原動力で基盤整備ができていないのでしょうか。現在水田で計算すると耕地も含め約60%が基盤整備されております。残りの40%が問題です。現在までは地域の盛り上がった地区を中心に行政が入り込んで説明、了解、工事着工、完成に至っているわけでございます。今年度も刈田院、八幡地区が行われたわけでございます。あと木田地区が検討されているわけですが、その後ほかにも計画があるのでしょうか。ここで私が提案したいのは今までは地域にリーダーがおられた地区、また市、農協などの職員がおられリードしていただき早期の基盤整備が完成した地区が多いように思われます。しかしながら、農協支所も統廃合によりなくなりよりどころがなく、まとめ役がいなくなった地域は後継者もなかなかできず耕作放棄地が増えているような気がいたします。

そこで今までのようにこの指とまれ方式ではなく、行政からも積極的に足を運びその機運を高めるところから入っていくべきだと思っております。担当職員の数の制限があり大変だと思いますが、最初に申し上げたとおり離島であるがゆえに企業誘致が非常に難しいと思う、一次産業の活性化は手の届くところにあると思っております。市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長（市山 繁君） ただいまの牧永議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 16番議員牧永護議員の御質問にお答えいたします。

均衡ある農地の開発をとということでございまして、基盤整備事業は進んでいるけれども、その取り組みがおくれている地域がある。高齢化が進む地域が多いがそのような地域に行政が積極的に手を貸して手伝いをするべきじゃないかということでございます。

議員御指摘のように、私は吉岐市の活性化を図るためには第一次産業の振興なくしてありえないと思っております。農業、漁業、この振興を図ると強い気持ちを持っているところでございます。

そこで先ほど申されました吉岐の農業の基盤整備率でございます。

全体では60%でございます。これを旧町別に申し上げますと、郷ノ浦町が36%、芦辺町が85%、石田町が51%、勝本町57%の耕地整備率でございます。農業基盤の整備は農業の生

産性の向上と農業構造の改善を推進するとともに、農業生産の再編成を促進するために生産基盤を計画的に整備をしてきたところでございます。農業振興をしていく上で重要と認識のもと鋭意取り組んでおります。現在も先ほど言われました刈田院地区、そして八幡地区が県営、そしてまた団体営で計画をされておるところでございますけれども、このほかには現時点では要望箇所はあがってはおりません。基盤整備を行うにはどうしても地域のまとまり、地権者の同意が最低条件でございます。また、その条件につきまして、おっしゃるように今までできなかったところの同意というのは非常に厳しいものがある。またリーダーが不在であればなおさらだと思っております。そしてまたこの基盤整備には地元の負担金が伴うわけでございます。そういった中でみずから高齢者というふうなことで受益者負担も非常に厳しい状況になると思います。しかしながら、それを感化しておりますと、いよいよ耕作放棄地が増えるという状況になるというのは目に見えているわけでございます。先ほど申されました生産組合、そういった方々との情報交換、連携をとりましてもちろんJAともそうでございますけれども、できるだけ農地の有効を図られるようなお手伝いとしていきたいと思っております。なお、もし議員が情報として基盤整備を行いたいというふうな地域がございましたらお教え願いたいと思っております。いずれにしても受益者の意思統一が最も肝要でございます、そういったところについては行政として積極的にお手伝いをしていくという考えは持っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 牧永議員。

議員（18番 牧永 護君） 私が言っているのはですね、希望があるなら先にいっとるわけですね。やろうという雰囲気はですね、行政も一緒になってですね、起こさないと、今残っている地区はですね、なかなかいろいろな問題があってできなかったわけですね、リーダーなり問題があって。その中にあとの40%という残った部分をですね、どうにかして火をつけるためにも行政も一緒に足を突っ込んでくださいうことです。確かに地元負担金の問題もあります。やりようによってはですね、転作奨励金とか農地流動化とかあってですね、その分も生産組合等をつくっていただいてですね、うまいぐあいに活動すればですね、地元の持ち出し金もですね、そういう形で捻出されると思いますですね、どっかあれば私たち行くよじゃなくて、私がいっているのは、火の気がないところにお互い一緒に火をつけましてですね、基盤整備をやっていきたいものだと思っております、質問をしたわけでございますので御了解いただきたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員御指摘のように、今残っておりますところはですね、本当に今までできなかったというところが残っておるわけですね。そういった中で行政だけ、あるいは地元だ

け、あるいはJ Aだけってということだけではなかなか厳しいと思います。おっしゃいますように行政も啓蒙する。そしてまたJ Aあるいは生産組合等にも御協力をいただく。そういった形でですね、そういう基盤整備を行おうという気持ちの高まりの、団結の高まりの糸口を見つけるために行政としても努力したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 牧永議員。

議員（18番 牧永 護君） 努力をしていただきたいと思います。私たちもですね、一緒に汗をかきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に2点目ですが、昨日同僚議員が質問された光ケーブルでの利用についてでございます。

私は安否確認システムは是が非でも必要と思ひます。また、平成24年3月に発行された壱岐市情報計画書にも医療、福祉、教育、防災などあらゆる問題が提起されております。まず、告知機インターネット、ケーブルテレビ等の加入率はどうなっているでしょうか。当初の説明のときからこの事業は光ケーブルによって壱岐の多くの課題を解決できると説明がありました。全国的にもいろいろと活用されている事例が数多くあります。安否システムだけでなく、広く研究し、システム化ができるものから取り入れるものと思ひしております。昨日も選考に漏れたと市長の答弁でありましたけれど、必要だから手を挙げたのでありますので、漏れたら漏れたで、次の手ですね、早急に打つべきでして、漏れたからだめだったではですね、回答になっていないと思ひます。何らかのですね、手を打って進めていただきたいと思ひます。市長の見解をお伺ひしたいと思ひます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 光ケーブルの活用につきましてはいろいろな活用方法がございます。そのいろいろな活用をして壱岐の情報ネットワーク、あるいは安全安心サポート等々を構築していきたいと考えておるところでございます。

まず最初の御質問でございました加入率でございますけれども、10月末現在で申し上げます。告知機1万2,757件、ケーブルテレビ8,446件、インターネット2,749件、IP電話1,061件でございます。単純に世帯数1万1,590と事業所数1,822を合計した1万3,412を分母といたしますと、告知機は95%、ケーブルテレビ63%、インターネット20%でございます。まあ自宅兼事業所という方もいらっしゃいますのでこれが若干、上がるかと思ひますけれども、今の現状はこうなっておりますのでございます。

高齢化が進む中で利用方法の拡大でございますけれども、インターネットを先ほど申しますように、等々ネットワーク網を構築したいと考えておるところでございます。

それから、安否確認。国の事業で漏れました。しかしながら、平成25年度もこの事業は継続のようでございますので、もう一度手を挙げたいと思いますし、実は県単の事業があるということで、説明を受けたいと思っているところでございますが、昨日も申し上げましたように、リモコンでできる、あるいはタッチパネル、あるいはテレビジョン映像というようなものもございまして、どれが一番壱岐にあっていいのかということも含めて検討をしていきたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 牧永議員。

議員（18番 牧永 護君） そうすると告知機についてはほとんどの家庭に取り付けられているということで理解していいですね。

最後の安否確認等ですね、施策につきましてはですね、県・国を含めてですね、ぜひとも今後取り組む第一段階ですね、施策だと思っておりますのでですね、研究をしていただきたいと思います。

3点目に入ります。

今日は鯨伏小学校の子供たちもきております。この子供たちにですね、原発事業による禍根を残さないためにもですね、原発の問題は非常に必要だと思っております。

まず市長は再稼働は絶対反対と表明されていますが、その後どのような運動をなさっているのか。反対表明だけで終わるのか。脱原発か卒原発、十分な検討とかいろいろな言葉が走り回っていますが、即停止というのは何かこのごろの情報を聞きますと難しいのではないかとのおもいます。市長の率直な気持ちはどうですか。このようなときにこそ反対運動をするなら、私たちも市民も一緒になってですね、この運動を盛り上げるべきだと思っております。

次に、モニタリングの数値でございます。

市長、モニタリングの数値を確認されましたですね。モニタリングポストについては市民に安心していただくために市長と議長（私）で九電に申し上げたわけでございますけれども、九電から設置していただかなくて、確か文部科学省の設置だと思っております。安心していただくために設置したわけでございますが、反対に心配な声が上がっているのが現実でございます。なぜかという、国の基準から比べると低いわけでございますけれども、長崎県内のポストの数字からいいますと壱岐が一番高いわけでございます。いろいろ調べてみると、ウラン、トリウム、カリウムは花崗岩地域では高濃度に含有され、それが大気中に放流されて高い数字がでていたといわれますが、私にはそれを信用することができません。なぜかという、県内に設置されてあるほかの地域でも花崗岩地帯でありますし、この数字がそのままはいそうですかという、私には信用することができません。日本地質学会の自然放射線量などの資料を見ても私はどうしても納得することができません。

市長はそれが正しいかどうか検証をした上で広報などを通じて広く市民に理解してもらう必要があると思います。

また、先日発表された原子力委員会の報告書で原発で事故があった場合の拡散予測は余りにもずさんで風上と風下反対に入れて入力して二転三転しているではないですか。原発から吉岐の方向に10キロしか拡散しないと発表されております。10月31日規制委員会は30キロ圏内を重点区域と指定しているが、このようなことから全く信用できない状態でございます。吉岐にはえん風が吹かないといっているのと同じでございます。

このような資料を見て市長はどう思われるか、納得されていないならば、何らかの形で対応をとるべきではないかと思っております。市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 牧永議員の3番目の御質問、原発の再稼働に対する市民の不安の解消、再稼働について反対と発言されているが今後どのような運動をされるのか。2番目にはモニタリングポストの数字が許容範囲であるけれども他地区よりも高い。市民に安心してもらうためにわかりやすい説明が必要ではないかということでございます。

この原子力問題につきましては、今度の、今の国政選挙でも争点の一つでございます。しかしながら、私は原子力行政は国策において決定されるものであると思っておるところでございます。しかし、現実には原子力玄海発電所が目の前にございます。そういった中で海を隔てて24キロの地点にあるわけでございますけれども、それを国策でということで見過ごすわけにはいかないわけでございます。私は市民の安全安心を確保するためには国の施策のエネルギーであるとか、そういったものとは別次元で現実には私は吉岐市の市長でございますから、吉岐市の市民の安全安心を確保する。そういった意味で目の前にある玄海原子力発電所について再稼働は反対だと申し上げておるのでございます。

そういった意味で私はこの反対の立場をとってきておりますけれども、私が旗を振って全国の原発再稼働反対だという、そういった運動をするという気持ちはございません。私が今まで申し上げてきたことは、基本的に万一の有事を避けるために反対をしている。したがって吉岐市長の立場で反対しているんだと。原則反対だと。住民の安全を考えなければならない。原発に反対はするけれども、全体を考えたときに反対の旗を振ることはできない。差し迫って玄海原発の話をしている。それから脱原発の会の勧誘もございました。脱原発の会に入らんかという勧誘がございましたけれども、私はこれについては国策であるから組織をつくってどうこうするということには、私は加入しないということで返事をいたしておるところでございます。

新聞等で今議員御指摘の拡散の、皆さん見られたと思いますけれども、私も牧永議員おっしゃ

いますようにですね、玄海原発から10キロ以降は壱岐に拡散しないという状況にこのシミュレーションはなっております。到底ですね、これは私は信用できないということは今申し上げておるところでございます。

それから、モニタリングポストのことでございますけれども、モニタリングポストは現在長崎県内では大村市、それから鷹島町、長崎市では西彼保健所、島原の県南保健所、平戸の県北保健所、松浦市役所、壱岐保健所の計7基が県内で設置をされております。

2つ目の壱岐市におけるモニタリングポストが計画をされております。年度内にもう一つモニタリングポストが設置されます。石田町の壱岐空港に設置をされる予定だということで情報が入っておるところでございます。この7基の測定結果は現在文部科学省のホームページでリアルタイムに閲覧ができる環境は整備されておりますけれども、この2基目につきましては市の総務課においてリアルタイムに確認できるというふうなことになるということを聞いているところでございます。

そこで、おっしゃるように、その測定結果につきましては確かに長崎県内では壱岐の値が他地区よりも高く、最高値を示しているところでございます。モニタリングポストは地上1メートルの高さにおける空間放射線量率を測定しております、主として大地からの放射線を測定いたしております。したがって、各地区の地勢などによって影響されるとされております。先ほど言われましたように、一般的に花崗岩の多い地域によっては高いということがいわれておるわけでございます。それを信用する、信用しないにつきましては、私は専門家の意見だということで認識はしておるわけでございます。

これらの放射線に対する知識も、私どもも含めて広く市民の皆様方にお伝えしなければいけないと考えておまして、その点については怠っていると思っております。そのため、原子力に対する市民向けの講習会や原子力防災のパンフレットの配布。広報紙やケーブルテレビなどを通じてわかりやすく説明の場を設けていきたいと考えているところでございます。参考といたしますが、その一番高い数値ということを申し上げますが、12月10日、午前10時に壱岐市のモニタリングポストの線量でございますけれども、0.054マイクロシーベルト、これ一時間当たりでございます。県内の測定結果を申し上げますと、玄海原発に一番近い鷹島町でございますけれども0.024、大村市0.030、長崎市0.038、島原市0.043、松浦市0.054でございます。松浦市と壱岐市が同じということになるわけでございます。

そこで、人間の活動がなくても自然界に元々放射線は存在しております。今、大地のことを申し上げました。大地のほかに地球の地面からのほかに宇宙からの分、それから食物、食べ物からも放射線を浴びておるわけでございますけれども、これが年間日本の平均が1.5ミリシーベルトと言われております。そういった意味からしまして、今の0.054マイクロシーベルトを一

日24時間、そして365日をかけて1年分の放射線では0.054マイクロシーベルトで年間の受ける放射線はどれだけかと申しますと0.47304ミリシーベルトの一年間でございます。従いまして、年間平均で1.5ミリシーベルトといわれている中で十分なといいますが、はるかに低いこの大地からの放射線量だけで見ますと低いということございまして、後の食物、宇宙そういったものも含めて考えなければいけないところでございますけれども、大地からの放射線量は0.47304ミリシーベルト、一年ということ御理解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 牧永議員。

議員（18番 牧永 護君） ただいまの数字につきましては、私も計算方法をこの前勉強してわかって、まあ一応許容範囲であるけど、私が言っているのは高いのは市民が心配しているんだから、ちゃんと説明をなさいと言っているわけです。

それから、最高値が0.054とか言われましたけれど、余り見ていらっやしませんですね。11月27日、13時00分0.055ですよ。数字を言われるときはですね、最高値じゃないですよ。

それからもう一点。原発のことございましてけれども、玄海原発だけを反対する。市長として反対するとは言っていると言いましたけれども、本当に反対するならですね、市長として市民を含めてですね、反対というのろしじゃなくて運動をすべきじゃないですか。こっちでは認めておる。市長やからここんとだけ反対じゃなくて、ここんとだけ反対で市民としてですね、市民と一体にやっいいんじゃないですか。何か両方に足掛けたような感じでですね、玄海原発が反対なら反対で反対運動もしましょうよ。おかしい、反対とは言っていますけれど、それで後は言いません。動きませんというような言葉に聞こえるわけですね。

そこら辺もう一回お聞きしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 最高値と申し上げました。それは年間の最高値ということじゃなくて、先ほど申しましたように12月10日の10時のときの数値でそうだということ御理解いただきたいと思っております。

そして、ちなみにけさの8時30分の数字でございます。0.056マイクロシーベルトという数字が出ております。

それから、今、牧永議員おっしゃいました、本当に反対ならそのような行動をしるよということでございます。それにつきましてはですね、十分今の御意見お聞きいたしまして今後の参考にさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 牧永議員。

議員（１８番 牧永 護君） 事故は想定されないのが事故でございます。ぜひともですね、市長が反対というですね、姿勢をとっておられるならですね、最後まで反対という姿勢をですね、私たちもそういう形で運動をしたいと思っております、貫いていただきたいと思っております。

時間がありますので、一つだけ。一般質問の中で提言をさせていただきたいと思っております。

告知機による市からの放送があっておるわけでございます。定時にですね、朝と夕方ですかね。始まりまして、ああ始まったから聞きたいなと思ってテレビの音量を下げるわけですね。そして終わって、終わってから音量を戻すわけですが、また５分ぐらいしたらまた違う課か部署からですね、あるわけですね。こういうことを繰り返しよったらもう次のとは聞かんでよかっていうような感じになりましてですね、放送についてはですね、一本化してですね、皆さんが関心して聞けるような放送体制をとっていただきたいと思っておりますけれども、これについて。

まあ、提言でございますけれども、回答は要りませんけれど。市長、あったら。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 御指摘のとおりだと思います。ピンポンパンといいましてですね、ただいまは総務課からのお知らせでした。で、５分もしますとまたいいまして環境衛生課の放送でございましたと。それが二、三続くこともございます。おっしゃるようになりますね、１つの放送の中で何課と何課と何課からお知らせしますということを最初言うてですね、そしてその御連絡事項を一括して言うべきだと私も考えております。改善をいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 牧永議員。

議員（１８番 牧永 護君） これで私の一般質問を閉じて、地元の次の議員に譲りたいと思っておりますので、一般質問を終わります。

〔牧永 護議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって牧永護議員の一般質問を終わります。

.....

議長（市山 繁君） 次に、１１番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

議員（１１番 豊坂 敏文君） それでは今から２９分ぐらいで終わるように努めてまいります。

市長、今日は市長のマニフェストも持ってきていろいろやっておりますが、それでは１１番豊坂が通告に従いまして一般質問を行います。

まず、市民病院の事業の関係ですが、この件については、先ほども同僚議員から質問もあっておりましたが、まず要点として企業団加入について給与制度の見直し策が急務であります。病院のこの改正については、病院の施策については病院内だけの見直し策か、あるいは市職員全体の見直しをされているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

というのは、病院だけの見直しをするということは偏見です。やるなら一本でこの改革をしなければならぬというふうに考えておりますが、市長の見解と、それから市長のいろいろとこの企業団に向けての決意表明をよろしくお願いします。

議長（市山 繁君） ただいまの豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 11番豊坂敏文議員の御質問にお答えいたします。

まず最初の市民病院事業についてということでございます。

企業団加入について、病院だけの見直し策、給与制度については病院だけの見直し策か、また市職員全体の直しで検討されているのかという御質問でございます。

先ほど私の公約のパンフも見せていただきましたけれども、私は壱岐市民の安全安心を守るためには、まずやはり病院の改革が大事だと。病院に安心して行けるという状況をつくるのが大事だということを申してまいりました。いわば私の公約の一丁目一番地であったわけでございます。

そこで、また後ほど御質問あるかと思えますけれども、幾つものハードルがございます。中でもやはりそこにいる職員の境遇の変化につきましてはですね、十分な理解をいただかないといけないと思っているところでございます。

そこで、市民病院の長崎県病院企業団の加入について、その給料表の見直しをしなければいけない。県にあわせなければいけないということになるわけでございますけれども、それにつきましては当然のごとく壱岐市の職員でございます。ですから、市民病院だけではなくて一般職員全ての職員を対象に現在交渉を行っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 市民病院の企業団加入についてはですね、先ほども同僚議員から話があったおりましたが、この給与についての改善についてはですね、給与制度の見直しについては先ほど市長から話もありましたように、市職員全体の見直しという形の中で展開していただきたい。まあ、言われましたからそのようをお願いをします。それが妥当だということでこれについては終わります。

2点目に下水道事業について。ここはちょっと時間が長くなるかもしれませんが、大体13分程度で終わりたいと思いますから。教育長、特に答弁は短くお願いをします。

それでは公共施設が浄化槽または下水道施設への整備がなされているかどうかの判定であります。私は2年前に一般質問でこの件についております。なぜこれをもう一回言うかという、まず学校の小学校・中学校あるいは保育所・幼稚園。これは特に小学校・中学校は体育館がありプールがあります。これについては下水道があるところは下水道に接続をする。あるいは浄化槽があるところについては浄化槽に早く接続をする必要がある。それで、その当時の教育長は年次的にやっていきます。この回答を受けておりますが、いまだに全然1校も実施されておられません。

その点について今度体育館についてはですね、耐震化に向けての整備が強化されております。これについては今年から年次的に3年間計画、これで実施されるわけですが、この計画の中にもですね、便槽とか便所の改善改修はなされておりますが、下水道にあるいは浄化槽に接続するその対策までできているのかどうか。その点についてお伺いをしたいと思います。

まず1番目には加入率を出しておりましたが、これについても先ほど加入率については昨日の一般質問の中で加入率あるいは計画、現在の進捗状況、これはありましたので省きますが、まず今日は鯨伏小学校の生徒さんもいらっしゃいます、そういう中で特にプールあるいは学校の体育館。そしてまたグラウンドにトイレがあります。これについてもですね、落とし便所です、まだ。まず便器、便槽の改善、そしてまた下水道、浄化槽の接続について。この対策が今度の耐震化に向けてどのような対策で進んでおられるのか、教育長の答弁をお願いします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 11番豊坂議員の質問にお答えをいたします。

御指摘のように吉岐市内における公共下水道が完備されている地域と浄化槽によって水洗化のトイレ等が配備できている場所とがございます。学校につきましては、郷ノ浦地区における盈科小学校、郷ノ浦中学校、幼稚園では郷ノ浦幼稚園。芦辺地区の一部における瀬戸小学校、そして瀬戸幼稚園。公共下水道につないでおります。

議員御指摘のように盈科小学校の場合にどうしたことが生活排水の分がこの公共下水道につながっていない向きがございまして、おくれましたが単独事業として取り組み、現在完備をしております。

それ以外の学校の校舎につきましては水洗化の工事がほとんど終わっているわけですが、御指摘の体育館にトイレを有している体育館のトイレの部分についての水洗化ができていない学校とそうでない学校がございます。幸い耐震化工事につきましては平成24年度6校は校舎についての耐震化工事をいたしました。平成25年度から体育館の工事が入ってまいります。予定としては体育館5校、校舎2校というのが平成25年度の耐震化工事でございます。その体育館の中でも現在2校程度がトイレを持っており汲み取り式で残っておりますので、この分につきましては

も校長のほうからも要望としていつかは工事をしてほしいというのがあがっております。委員会といたしましても耐震化工事をしていく中でこの総合的な判断を加えながら、ぜひ必要であると判断される工事についてはあわせて工事をするという、耐震化工事の基本的な姿勢の中で御指摘の快適なトイレの使用のためには体育館のほうを合併浄化槽の位置等も検討をしながら現在それぞれの現場のほうの踏査をしておりますので、平成26年度、平成27年度に予定をしておりますところも含めて実施できる方向での検討を具体化していきたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） じゃあ、耐震化の計画があるところについては、この耐震化工事と併用して改善を進めていくというのはわかりますが、浄化槽のですね、場所。例えば盈科小学校の場合プールがあると思います。これについてもプールが上にありますね。トイレもあります。それで霞翠小学校についてもですね、浄化槽よりも体育館、あるいはプール。これは浄化槽よりも上にあります。ただ問題はグラウンドのトイレ。これは一段下ですから、これはポンプアップをする必要がありますが、なぜこれをやるか。現在一般的な公共のですね、観光トイレについては全部水洗化になっています。あるいは老人福祉施設もこの二、三年でだんだんと改善をいただいています。

そういう中で学校関係が一番この取り組みについて、下水道の接続について全然されていない。先ほどいろいろな内容を言われました盈科小学校のこれは手洗い。これがですね、私が2年前言ったのは絵の具を洗えば絵の具を洗った汁が全部排水路に流れております。これは早く接続をするように。あるいは盈科小学校でもプールは上にあります。こういうところを接続すれば、あるいは便槽等は変えなければならぬわけですね、ああ便槽やない便器。そういう器具の改善はする必要がありますが、学校関係に向けて、教育の現場に向けてトイレが落としというのはですね、まず環境施設よりも早くしなければならぬ問題です。

教育長、二度手間が要らないようにですね、年々計画をやって、耐震化があるから、ないから。これは耐震化に向けててまどいにならないように、それは対応する必要がありますが、耐震化がないところについてもですね、浄化槽はあるわけです。校舎の浄化槽があります。それにつなぐ、接続する対応を緊急に、あるいは年次的に。教育長が年次的にというのは教育長の任期を年次的という感じで私はっておりますから、そういう中での決意表明をお願いします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 最初のお尋ねの中で私のほうが触れることができない部分がございます。

グラウンドのトイレにつきましては失礼いたしました。先にそちらのほうからお答えをしておきたいと思いますが、現在、小中学校、部活動あるいはジュニアのスポーツ等を屋外でしている分がございます。その場合は、屋外の運動場の隅にある形の既設のトイレを使っていることが多いようです。本日お見えの鯨伏小学校の場合も、ジュニアバレーは体育館の中にある水洗化トイレを、ソフトボール関係については外のトイレを使われていると思います。校舎内における水洗化トイレと少し違う違和感を覚えながら、清潔感を維持する上では幾らかなりとも、抵抗感をお持ちだろうと思いますし、地域の方がナイター設備等の中で利用されての屋外トイレの利用についても同じようなお気持ちがあられると思います。

議員御指摘の形の中で、まずは児童生徒がよりよい形の中での学校生活を送れる環境の整備に努めることを第一義にしながら、地域の方の利用についても促進をしていきたいと思います。

加えて、先ほど申されますような盈科小学校につきましても、プールのトイレについては、まだこれが公共下水道に実はつながっておりません。私もそれを聞きまして、おこなっていることに気づいておりますので、こちらのことも検討したいと思いますし、加えて、各学校における浄化槽の位置が自然流下でできる場合についてはかなり工事費としても安い形でできるでしょう。しかし、必要となれば、御指摘のポンプアップを利用する形の中でもやはり工事をしなければいけない。これは屋外にあるトイレ、体育館にあるトイレ、数をあたりながら、その分についての耐震化工事は工事として、大きな柱として進めてまいります。こちらはこちらで、耐震化工事のない部分についても、利用度の高いところと総合的な判断をしながら、この屋外トイレ、体育館のトイレにつきましても、接続的な方向を年次的に、できる限り御指摘の期間内にできればと考えております。御支援をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 教育長、今、最後の言葉の尻をつつくわけじゃないわけですが、必要ならばということの提言がありましたから、必要ならばじゃないんです。必要だから言うんで、そこだけは4年間の中に、任期中にやるようにお願いをしときます。特に、今日は鯨伏小学校も来てますから、グラウンドの接続等は、これはすぐできます。浄化槽のほうが高いですから。これについても、こういう対応をできるところは早急にやるべき。

あるいは、霞翠小学校のように、もう5メートルぐらい下のグラウンドに、隅にトイレがありますが、これはポンプアップすればできる。やろうという気があればできます。教育長、やるという心構えで、任期中にお願いをしてこれを終わります。

よろしく申し上げます。

もう一点は、原島の学校給食共同調理場、これは昨年に給食センターの共同調理場ができまし

た。原島にもできました。これについて、これはもう現在、浄化槽はできてると思いますが、当初は計画にはなかったという感じをします。当初は「要らない」という保健所の指導もあったという話を聞いておりますが、これについて、浄化槽が整備されてるかどうか、イエスかノーかだけで結構です。どうぞ。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 御指摘のとおりでございます。いろいろな曲折がございまして、現在も地域のほうからいろいろな要望等も出てございまして、最善の形の中で、使用する水量等を考えた中での適切な浄化槽の設置に向けて取り組んでおりますので、今議員がおっしゃるような形の完成というところまでは至っておりません。今、早急な形で進めております。一緒にいろいろな点を抱えております。御理解ください。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 周辺はもう、水産業のいろいろ、アワビとかウニとか、いろいろいるわけですが、こういうところに浄化槽がない。公共施設に浄化槽がない。特に、給食センター等については、残菜等はないわけですが、調理の汚泥が出てまいります。こういうところについては浄化槽を当初からやるべき。これはミスという感じで指摘をしておきます。これは早急な対応をするようお願いして、この整備については、平成25年の当初予算に出るような対策を願いたい。お願いをしておきます。

あと31分ありますが、21分ぐらいで終わります。

あと、3番目に特養ホームの設置についてですが、3月11日の東日本大震災以降、いろいろな紆余曲折がありました。そういう中で液状化の問題、いろいろありまして、出来高設計もでき着工に入ろうかというときに事故があったものですから、現在、その建設に向けては延期がされておりますが、この建設に向けた現在の取り組み状況について市長、これは言えるところで結構ですから、言えないところはそこまで言いませんので、1分ぐらいで終わるような答弁をお願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 11番、豊坂議員の御質問の3番目、公設特養ホームについて、建設に向けた取り組み状況はどうかということでございます。

市立特養ホームの建てかえの状況でございますけれども、今おっしゃいましたように、当時、既存の特養ホームを平成24年3月までに、消防法施行令の改正によりまして、スプリンクラー

の設置が義務づけられたために、平成24年3月末の完成を目指し計画を進めていたところでございます。しかしながら、今もおっしゃるように、昨年3月11日に発生しました東日本大震災の被害によりまして、計画をしておりました埋立地に建設計画を見直すことを余儀なくされたわけでございます。そこで、既存建物をもうしばらく使わなければならないということございまして、そのためには消防法をクリアしなきゃいけないということが生じました。パッケージ型自動消火設備を設置をいたしたところでございます。現在、候補地及び施設経営形態等、将来を見据えた施設のあり方、財源措置などを検討いたしまして、施設の建設を進めたいと考えているところでございます。

なお、既存100床の建てかえに伴う建設場所につきましては、今まで大変お世話になっておりました湯本地区にお願いをしたいと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） この既存の建設予定地、湯本ということで、以前から話があったのですが、早く予定地を決めて、設計に入って、25年度には着工できる体制づくりを進めてほしいということで、現在の、特に特養ホームについては、もう老朽化しております。そういう中での早急な対応に向けて努力されることをお願いをしておきます。

それでは4番目、第一次産業の振興についてお願いをいたします。

先ほどの第一次産業の振興については、いろいろと一般質問が出ておりますが、特に第一次産業については現況は厳しい時代に直面して、あわせて少子高齢化を迎え、年々、一次産業のみならず、日本の経済も低迷し、下向状態にあります。デフレからの脱却については、今月12月16日の選挙終了後に新しい政権が打開策を究極化して実施されると思いますが、TPPは農漁業に深刻な打撃を及ぼすということが感じられることの中から、まず質問の第1に、漁業の不振に対する行政としての具体的な方策、市行政の応援策、これを早急にやるべきだ。

先ほども、燃油等の問題も出ておりました。そういう中で、この燃油の助成も必要です。これは国策でやる。国策の国の補助あるいは援助を受けてやるべきだという考えを持っていますが、まず、地域の漁獲量も、昨年から見れば大分減っております。こういう中で漁業の、現在鮮魚で、特に勝本漁業でも、鮮魚販売というのが95%以上、活魚での販売というのは少ない。これについては、単蓄についても、陸上あるいは海上の設備があると思いますが、こういうことに向けても、行政である程度、漁協のほうといろいろ相談しながら、何かの漁協に対する、漁家に対する支援、これは漁家イコールの漁業組合になるわけですが、組合が何か、今対応しなければ、この漁業振興は年々、組合の運営もできなくなるようになります。

ただ現在、ちょうど、何で気象がこういうふうになったかというのは、昨日、これは12月

11日の現在の海上、海水温を見ても、壱岐と対馬の間に暖流が、18度以上の温かい海水が17度、18度の海水が真ん中にあり、福岡と対馬から韓国のほうには16度、15度の冷たい海水があります。魚はこの温かいほうにはおりません。こういう中で現在、気象状況はこの暖流によって壱岐、対馬の海域のほうには温かい海流があるから魚がいないということもあります。

そういう中での対策として、例えば、今から先に1本釣りでブリ等が釣れてまいります。2月に向けてブリが最盛期になりますが、これについての単蓄施設、今、陸上は勝本の漁協でも5床ぐらいありますが、この単蓄に向けるような対策、何か是正策を行政でも具体化して、何でも言えば「漁協と相談する」ということもあるわけですが、特に、水産関係については後藤部長、水産については専門家です。あなたの実力を発揮して、行政主導的あり方をやるべきだということをお願いしますが、この件について応援策を、具体的に25年度の予算には反映さしてもらいたい、今、お願いをしておきますし、あとで市長から答弁を受けますが。

それと、2番目には、農業振興に対する行政の、これも行政は今、JAにいろいろ方針だけをさして、行政も何かの具体的な方策を持たなければ、壱岐の農業あるいは漁業は、自分たち行政もリーダーとっていかなければならない、そういう考えの中でおりますから、具体的な振興策を願いたい。

現在私は、あと7分程度で終わりますが、施設園芸については、今、アスパラ推進の時代です。このアスパラについては、日本農業賞をとりました。日本農業賞の壱岐アスパラというのは、これを皮切りに現在のアスパラの振興をすべき。これについては、行政の思い切った、例えば、アスパラについても当初投資がいります。現在、アスパラについては、燃油等は、これには暖房施設等はいりませんので、いろいろ骨組みあるいはハウス施設についてのこれの当初の投資に向けて、何かの独自の方策をすべきだと考えております。これについて、こういう内容について、市長の考え方をお願いをしたいと思えます。質問次第では早く終わりますから、よろしく願います。

議長（市山 繁君） ここでお諮りいたします。

ただいま、12時のチャイムが鳴りましたけれども、このまま豊坂議員の一般質問を続行したいと思えますが、よろございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） はい。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 豊坂議員の4番目の質問でございます。第一次産業の振興について、漁業、農業ともにの質問でございました。

私はかねがね申し上げておりますように、先ほど申し上げましたように、第一次産業が壱岐の浮沈の鍵を握っていると思っておるところでございます。

そこでまず、豊坂議員もおっしゃいました。やはり農協、漁協等に相談をして、そういった技術者あるいはその道の専門家に十分な相談をして、本当に何が求められているのか、そういったことを、やはり担当者レベルでよく勉強することがまず第一だと思っておるところでございます。もちろん、そのことについては私につないでいただかないかんわけですけども、そういうことを思っておるところでございます。

ところで、漁業でございます。漁獲高の減少、これら輸入の拡大あるいは魚離れの消費者の方々等のこともあるわけでございます。また、そういった状況を踏まえて、後継者が不足しているという状況もございます。

市といたしましては、単独で水産業の振興と就労者の支援を図るためには、平成23年の9月から全国初の認定漁業者制度並びに漁業後継者対策制度を実施しております。今年10月からは、離島の一番のハンディとなっている輸送コスト、これがやはり私は、産業振興に大変な足かせになっていると思っております。輸送コストを支援する事業も実施いたしました。

さらに、水産物価格の低迷につきましては、先ほどおっしゃいます鮮魚は90%以上なんだと。そういった中で、実は、福岡魚市場に非常に出してらっしゃる。漁協長会とともに足を運びました。そして、その価格形成の仕組みが、市場が始まる前に相対販売、相対販売というのがあるそうでございます。もう何トンかわかりませんが、それを市場が開く前に取引を決めてしまう。価格はその日の一番最高値で取引するということです。

しかしながら、「それでいいじゃないですか」と僕が言ったところ、「いや、そうじゃないんだ」と。最初、相対取引をするのは、その市場に出てくる最高の品物で取引するんだと。ですから、後で市場に出たのは、ある意味2番手、3番手のやつが出てくるわけです。そうすると、その最高値といっても、これを当たり前に出しときゃもっと高くなったというわけですね。ですから、その相対取引というのが市場の価格を抑える1つの要因だということを私は組合、漁協長さんからお聞きをしまして、それに対して強く魚市場に、市長として抗議までいきませんが、ぜひ改善してくれという申し入れを行ったところでございます。

いずれにいたしましても、漁獲量の減少よりも魚価の低迷がひどいという、値段が上がってないという状況がございます。それを何とか解決したいなあ。そのためには、先ほど申しましたように、総コストの支援もしていきたいと思っておるところでございます。

ほかにも、継続的な事業といたしましては藻場の造成、人工漁礁による漁場整備、離島漁業再生支援事業、就労確保支援事業、担い手体験取組事業、漁船リース事業、漁業近代化資金の利子補給、漁獲共済事業、漁船損害保険への一部助成、密漁防止のための監視活動事業、漁船近代化

施設整備事業などの実施をしております。

先ほど申されました短蓄等の具体的な方策については、担当部署で適宜対応させたいと思っております。

栽培漁業の一層の推進を図るために建設いたしました壱岐栽培センターを活用して、安定かつ迅速な供給体制をとり、放流による沿岸域での漁獲確保を図り、漁獲高が上がるよう支援をしております。今後もさらに国・県と連携をとりながら、漁業振興施策を積極的に展開してまいります。

次に、農業振興に対する方策、早急な対策を打ち出すべきということでございます。本市の農業振興につきましては、農業が持続的に発展していくため、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり、組織づくりが重要であるという認識のもとに、さらなる農業振興を促すため国・県の計画、構造を踏まえ、壱岐市においても、長崎県の内容をもとに農業者戸別所得補償制度、中山間地域等直接支払制度、担い手育成確保対策、耕作放棄地解消対策、畜産振興対策、人、農地プラン等の振興を図っておるところでございます。

特に、肉用牛の振興につきましては、先ほど、牧永議員の御質問にもありましたように、農業産出額の65%を占めております。市としても、7,000頭の回復はおろか6,000頭を割るという状況でございます。このことにつきましては、購買者の減少等々も心配ございまして、どうしたら頭数の維持ができるのかということを考えておるところございまして、これにつきましては、38ございます農業生産法人、そういった方々との連携というものも考えていきたいと思っております。今日は、豊坂議員にはその考え方は御披露いたしませんけれども、そういう考えを持っているということをお伝えしたいと思っております。

施設園芸につきましても、先ほど申されますように、やはりイチゴなど今、加温が要る。これはやっぱり油が高いと大変なんですね。ところが、アスパラはそういった加温が要らないという状況もございます。しかしながら、ハウス等々の建設、初期投資、いわゆるイニシャルコストがかかるということでございます。このイニシャルコストの壁を取り払うと、私はすんなりアスパラの栽培に入っていける、そういう環境が整うんじゃないかという考えを持っております。これについては、今おっしゃいましたことを参考に研究してまいりたいと思っております。

農山村資源を有効活用した地域ビジネスの展開、創出を促す取り組みの6次産業化、これにつきましても、ぜひ推進を行っているところでございます。例えば、具体的に申しますと、アスパラをそろえるためだと思いますけど切りますね。根っこが余ります。それが何トンという単位で廃棄されております。例えば、ああいったものを6次産業化できないのかという気持ちもございませぬ。ぜひお知恵、ございましたら、お聞かせ願いたいと思っております。

今後は、長崎県が23年度に策定いたしました振興計画、ながさき農林業・農山村活性化計画

をもとに、本市の農業振興を力いっぱい進めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） それでは、今日の最後の締めくくりをやりたいと思いますが、私の最後の締めくくりですから、一般質問の締めくくりじゃありませんから。

白川市長、市民病院に入院された方のいい、特にほめる意見が出ている。介護、病院に入院をして、この介護のあり方については、市民病院に私は入院してよかったという市民の声があることを皆さんにお知らせをしておきます。

それから、最後に白川市長、トップマンとしての観光に行っても、第一次産業の行政の指導にしても、トップリーダーとしての役割を、平成25年度の予算に何かメニューを出していただきたい。これは水産についても同じですが、農業振興についてもメニューを、白川のメニューを出すようお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔11番 豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

ここで、鯨伏小学校の児童の皆さん方が退場されます。難しいいろいろな問題もあったかしりませんが、さらに学校で勉強をお願いいたします。これからますます寒くなってまいります。風邪など引かないように勉強、スポーツに頑張ってくださいと思っています。本日はありがとうございました。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時10分といたします。

午後0時11分休憩

.....
午後1時10分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔1番 久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） 午前中にまさか3人で終わるとは思いませんで、予想外の進行にびっくりしまして、お昼ごはんがのどを通りませんでした。皆さんは大丈夫ですか。それでは、私の一般質問に移らさしていただきたいと思います。

先ごろ、ノーベル賞に輝いた山中教授が受賞後に、今のお気持ちはということで色紙に書かれた言葉が「初心」ということでした。ご存じですよ。私も、今回の質問は初心というか、基本

というか、一番のベースになるようなところで3点ほど質問をさせていただいております。例えば、県の方針を待たなくてはいけないとか、政権交代で国の法の指示がどうのというような問題ではなくて、豊岐市の中ですぐにでもよりよい方向へ進路変更ができるとか、いろんな取り組みができるとか、そういう観点で質問させていただいております。

まず第1点、市民病院の運営についてということで、質問の要旨として、皆さん、市民病院については、来年のかたばる病院の統合に向けて、やれ給料を下げるとか、やれ合理化であるとか、もちろん、必要なことを述べられておりますけど、ここで私が質問している内容は、書いておりますように、かたばる病院統合の利点を活かした市民病院の具体的運営計画があれば答えていただきたいということです。わかりやすく、これ以上のことは何もありませんので、答弁のほうも、給料が云々とか合理化じゃなくて、医療サービスとか、そういうことでお答えをいただきたいと思います。市長、お願いします。

議長（市山 繁君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1番、久保田恒憲議員の御質問にお答えいたします。

市民病院の運営について。かたばる病院統合の利点を活かした市民病院の具体的運用計画を尋ねるということでございます。

おっしゃいますように、基礎的なことをお答えいたしたいと思っておりますけれども、まず、一番のメリットと申しますか、それはかたばる病院を市民病院に統合することで、経費等要らないとおっしゃいましたけれども、やはり私は、大きなものは、やはり非常勤医師の報酬であるとか、当直手当等を含めたところのものですとかいうものも、大きな重複している部分、職員の重複している部分等の合理化とか、そういったものが大きなものであると認識をいたしております。しかしながら、これはそのことにとどまらず、入院患者様にとって非常にプラスであると思っております。

それは今、例えば、慢性の方が主にかたばる病院に入院をなさっているわけでございますけど、その病状が悪化したとき、実際問題として、救急車で市民病院へ運ぶ。そして、落ちつかれた段階で、またかたばる病院に帰っていただく、そういった慢性期、急性期の段階でかたばる病院と往復をなさってる。そういった方々について、もし、同じ施設であれば、急性期になれば下のほうに降りていただいて治療を受けていただく。そして、落ちつかれば、またもとに戻っていただく。そういった患者様にとって本当にいい状況が生まれると思っておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（１番 久保田恒憲君） メリット、それからデメリットありますよね。例えば、そのことをはっきりするときには、両病院の現状を当然、把握をします。私も余り市民病院のほうにはかかってないのでよくわかりませんが、例えば、かたばる病院は御存じのように、今、吉岡市が進めております特定健診、この件数は非常に多いんですよ、ご存じでしょう。市民病院は、それに比べて少ないと思います。

じゃあ、これが統合することで、かたばる病院だから、早く健診も受けられるというふうになっていたこの特定健診の、じゃあ、市民病院がなぜ特定健診が少なかったか、あるいは、一般の患者さんと同時に診察しなくちゃいけないので、なかなか時間が進まない。じゃあ、これが統合したときに、かたばる病院の健診だけにおいて見れば、そのメリットは消えるわけですよ。ですから、それは私が、ちょっとそういうことを聞きまして、「なるほどなあ」と。それから、時間的にも余り余裕がなかったので、市民病院のことを調べる時間もなかったんですけど、当然、病院においては、そういうものを把握しつつ、あるいは職員の意見を聞きつつ、統合したことによる医療サービスの体制がどうなるのかというのは、合理化と同時進行で進められているんじゃないかということで、今回、質問をしているわけです。そういう状況について把握されているかどうか、その点について、お尋ねしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） その点についてお許しをいただいて、現場を担当しております。山下副市長に説明させたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 山下副市長。

〔副市長（山下 三郎君） 登壇〕

副市長（山下 三郎君） 久保田議員のかたばる病院の関係で、例えば健診等の、ある意味でデメリットの部分についてどういった形で対応しているかについてお答えしたいと思います。

まず、かたばる病院と市民病院の統合につきましては、今現在、行政報告でも書いてますように、吉岡市民病院経営プロジェクトチームというのを１１月１９日に立ち上げております。このプロジェクトというのはどういったものかといいますと、現場職員一丸となって病院改革を進めたいということで、それぞれの病院の責任者、これ、ドクターは中田院長、そして両副院長がメンバーになっております。そして後、看護部長、看護部の責任者、あと医療技術者と給食部門、事務部門、それぞれの部分の責任者をメンバーとしましたプロジェクト会議によりまして、まず収支改善グループ、そして病院運営改善グループ、そして民間部門との連携グループという形の中で、それぞれ役割分担を決めながら作業を進めているわけでございます。

この中で、今、久保田議員から言われました健診の部分につきましても、実は、かたばる病院の副院長さんのほうから「これ、どうするのか」という話が出ております。こういった問題につきまして、まず1つは、市民病院が今、非常に医師が不足しているという状況の中で、なかなか健診業務が充足出来ないのではないのかという話も、この会議の中で今、議論しているところでございますが、来年度の医師につきましては、1つに、内科医師については、東京在住の内科医師の方が1人増員するという形になっていきますんで、また、連携しながら、その健診業務につきましても、何らかの形でやらないかということをお尋ねしているところでございます。健診については以上でございます。

〔副市長(山下 三郎君) 降壇〕

議長(市山 繁君) 久保田議員。

議員(1番 久保田恒憲君) 現状はよくわかりました。そのとおりだと思います。

ただ、私が言いたいのは、ドクターにしる、なかなか今までも確保できてないわけですね。これからも、すぐに確保できる状況じゃないわけですよ。そういうよくない状況下においてもできることはないかと、そういう工夫を同時進行でされているのかということをお尋ねしているわけです。もう、ドクターがいないと先に進めないということであれば、終わってしまいますよね。しかし、それぞれが看護師さんであったり作業療法士さんであったり、いろんな分野の働いている方がいらっしゃるわけですよ。その人たちの声を集めて、今の現状体制でも医療点数が稼げるかとか、あるいは医療点数外の、よく言われてます人間ドッグであるとか、何かできないかとか、そういうものを煮詰められてこられたのかなというところを、今お尋ねしてるわけですよ。

もう来年でしょ、来年4月でしょ。もう既に、先々の現状は見えてるわけですから、そこを平場でも議論してこられてるのかということをお尋ねしたわけです。これをここで、なかなか解決つかない問題ですので、この件はこれで終わりにしたいと思いますが、統合されても、私が一番思うのは、先ほど同僚議員のほうから、市民病院の入院患者の非常にいい情報をいただきました。でも、事あるごとに私たち、私に入ってくる市民病院に対する市民の声は悪いものも入ってくるんですよ。

ですから、市民が応援できるような一生懸命さというか、そういうものは現場の人が一番わかっているわけですから、そういう体制づくりをすることが大事だということを訴えたいわけですよ。企業団加入の経営的なものもあると思いますが、企業団に加入しようとして何しよう、最終的には、市民に対して市民の応援をいただけるような市民病院でないといけないわけですから、先ほど冒頭言いましたように、基本的なことを抑えて、ぜひ進めていただきたいと思います。

ということで、答弁は要りません。

2点目にいきたいと思います。

壱岐市まちづくり市民力事業についてということで、まず第1、採択例を示すなど募集方法を改めるべき。2点目に、推進委員会というものがあまして、推進委員会の中に、査定する人も同じいて存在すると。そうすると、その中に、応募事業者の方も査定者として、推進委員としているということは公平と言えないんじゃないかなということ。

そして3番目、この事業に限らず補助金を使っている事業は、この事業は補助金によってやっていますよというようなことの明記を義務づけるべきではないかと思っております。特にこれは、壱岐市独自で市民力事業というものを設けているわけですから、まずはこの3点について、復唱されなくて結構ですので、答えを、募集方法を改めなくていいとかですね、推進委員と査定委員が一緒でもいいんじゃないかとか、そういう簡潔な答弁を市長にお願いしています。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員の2番目の御質問、壱岐市まちづくり市民力事業について。

まず1番目に、採択例を示すなど募集方法を改めるべきということでございます。過去の採択事業につきましては、これまでもケーブルテレビではお知らせしてまいりましたけれども、今後は応募の際の参考といたしまして、こういうのがありますよという事例を示して、広報誌あるいはホームページ等でもお知らせをしてまいりたいと思います。

現在の募集の方法は、事業の実施期間を考案して年3回1月2月、4月5月、8月9月に広報誌、そしてあるいは回覧、ホームページの掲載、ケーブルテレビ放送、報道機関投げ込み、推進委員会の周知依頼、職員周知依頼等々でしておるところでございますけれども、今、久保田議員御指摘のように、やはり、皆様にもっと内容を理解していただく、そういう努力をいたしたいと思っております。

2番目に、推進委員と査定者が同一であり、さらに応募事業者がその中に存在するのは公平と言えないので改めるべきと考えるということでございます。

壱岐市まちづくり市民力事業推進委員会設置要綱におきましては、壱岐市まちづくり市民力事業推進委員会の所掌事務が記載をされておまして、その内容を大きく2つに分けますと、1つ目が壱岐市まちづくり市民力事業補助金交付要綱の検討、2つ目が、まちづくり市民力事業の査定及び検証、そして、その結果を市長に報告するとともに、申請団体に通知をするということでございます。このように、査定のみを行うのではなくて、まちづくり市民力事業の策定からかわるということで、推進委員会という名称にしております。

また、まちづくり市民力事業の委員が応募することは公平性に欠けるんじゃないかとの御質問でございます。

もちろん、委員の応募事業ですから、優先するということはございません。事業の中身で査定

しておりますし、委員応募事業査定の際は、その委員には退席をしていただいております。ただ、応募者が査定をする。実際そこで、その場に同席はしていないけれども委員のメンバーだということについては、正直、少し問題があるんじゃないかなという気はいたしております。

それから、3番目に、そういった事業については、「これは壱岐の市民力事業でやっております」というようなことを明記すべきだということでございます。

義務づける義務づけないは別にいたしまして、そういうことについては、やはり、事業広報の観点からも検討したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） じゃあ、1点目の採択例を示すなど、募集方法は改めていくということによろしいですね。

2点目の推進委員と査定委員の、この件は、私も非常におかしいなと思ひまして数名に聞いたんですよ。「こういうのありかな」と。そうしたら、ほとんどが「それはないんじゃないかな」という返答をもらいました。私もそう思うんですよ。それが現実的には、退席をするとか云々じゃなくて、その事業を通過採択してもらえぬかもらえないかというのの対策と傾向というのは、中に入ればわかることじゃないですか。それを、その委員の提出した事業のときは退席すればいいなんて、そういうことを壱岐市の市民力事業という、これ総額1,000万円ですよ。でしょ、全体で。の事業として進めていいのかなと。自主財源がない壱岐市がですね。だから、市民力をなえさせるようなやり方ではいけないと思うんですよ。

これは私が、実際私が応募して蹴っ飛ばされて、100万円という事業を、壱岐国倭人伝説というのを応募しました。それは「応募者多いか」「多くないですよ」。23年度から始まって、23年度は1件ですからね。24年度どうだ。「あんまり応募者ないんですね」「じゃあ、おれもちょっと応募してみよう」ぐらいなところで応募しました。そしたら、その不採択の理由を言いますよ。その委員の発言もですけどね。

どんな事業かという、島内のダンスとか太鼓とかエレキバンド集めて、その人たちの発表会を兼ねて、最後に、沖縄から今、話題のエイサーグループを呼んで壱岐の市民に元気になってもらおうということなんですけど、100万円ぐらいかかると言ったら「趣味の域を出ていない。壱岐を元気にするなら別の方法があると思う」趣味の域を出ないような市民力というのはどんなことですか。そして、例えば採択された事業、これ、実際にやられてる方の名誉のためにいい事業だと思ひますよ。すばらしい事業だと思ひますけど、じゃあ夕焼けコンサート、これはプロですか。趣味の域を脱していない人は出演してないんですか。

それと、要綱の中に、事業対象、補助対象事業外の5番に、スポーツ団体が開催するスポーツ大会及び音楽団体等が開催するコンサートなどの事業、音楽団体じゃなければコンサート事業をやっているんですよ。

先ほど言いましたように、採択された事業の中で、その補助率、最高100%、こういうふうに入られてる、委員の提出された事業は100%採択ですよ。そうじゃないのは約80%とか85%、金額も大した金額じゃない。事業費3万4,000円に対して2万9,000円の補助ですね。7万3,000円に対して5万8,000円の補助、これが満額じゃない。そうじゃない。採択されたところは11万4,277円に対して11万4,000円ですよ。100%ですよ。18万円に対して18万円。だから、こういう結果を見れば、おかしいってわかってくるじゃないですか。そしたら、こういう結果を見て、市民が次に「よし、俺も市民力で行こう」と思います。

だから、先ほど言いましたように、市民の力というのはそんなにないと思うんですね。でも、そういう趣味でも何でもいから、市民の力を一緒に出して、それを市が、推進だから、推進委員会ですから推進していくという1つの筋道が立ってれば、別に私は蹴られてもいいんですよ。

不採択理由、「地域の活性化事業というよりも愛好者による発表会に近い」。ほかのだって発表会じゃないですか。計画がアバウト。この推進委員会の選定自体がアバウトじゃないですか。でしょ。2時間の事業で100万円の要望。そのうち、講師関連で80万円以上を使うのは認めがたい。いいですよ、認められなくて。

ところがですよ。不採択事業の中に、いいですか。また、事業者の名誉のために事業は言いませんけど、事業の目的が云々、効果が云々、見直しを行い再提出すること。もう1件も、参加者が除草作業がない中でとか、要するに、事業に対しての費用を計上し直し再提出すること。なんですか、これ。普通、補助事業で、こういう補助事業ありますよね。日本財団とか何かいろいろあると思います。でも、ほとんど採択か不採択ですよ。これ何ですか。その説明、お願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 要綱を見ても、先ほども説明しましたが、その委員会で決まったことが僕に報告あるわけです。採択しましたと。ですから今、久保田議員のおっしゃるその内容については、私が答弁する立場にないわけです。ただ、私は、不採択の理由というのは、今初めて聞いておるわけですが、私は要項が、壱岐市まちづくり市民力事業補助金交付要綱というのがございまして、その内容が第3条に、「補助事業対象者は別表第1のいずれにも該当する事業とする。補助対象外事業は別表第2のとおりとする」ということを書いてございますから、別表第1を読みますと、「市民がみずから計画し行う地域活性化事業、公共性がある事業、継続性の

ある事業、年度内に実績報告書を提出できる事業、他の補助金等受けていない事業」ということですから、これに該当しなかったんだなという、私は判断をしておるところでございます。ですから、先ほど言われた内容が、ここに書いてあること以外の理由が書いてあるなという感を受けております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 形的に言えば、この推進委員会というのは市長の委嘱で成り立っているわけですからね。それは確かに、市長に一つ一つそういう報告はされないと思いますけど、やはり、その決済というのは回ってくるわけですから、私がじゃあ、どこでこの意見を言えばいいかと考えたときに、その担当者をわんわん攻めたってしょうがないですし、やはりこういう場で、こういう市民力事業があるけど、現実はどういうふうになると。これは改善すべきじゃないかということで、今、市長に対して質問をしているわけですよ。持って行く場がない。

こういう先ほど言ってるように、市民力事業、市民の力を生かすのであれば、やはり、もうちょっと慎重に検討していただいて、私に言わせれば、この別表の第1、別表の第2、さっき言ったように、この補助対象事業はこういうところであってアバウトなんですね、さっき言いましたように。

まず第1に、まず聞きたいのは、この市民力事業というのはどこから出てきたんですか、23年度から。それをちょっと最後にお答えいただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） この事業につきましては私が強く思って、地域の力を出していただきたい。そして、以前にも申したことあると思いますけれども、地域のことは地域でやろうと、そういう協働の精神を発掘したいという気持ちで、この事業をしたわけでございます。これは私の意思でございます。

そして、先ほどの御質問の中で「それをあらかず場がない」というようなこともございました。また、アバウトだということもございます。私は、アバウトにしておることが、むしろ採択の幅を広げると、こう思っておるわけです。私はそういう気持ちが、要綱をつくるときの気持ちがございまして、できることなら、ほとんどの事業を採択したいという気持ちがございまして、ぜひ、そういうのをやっていただきたいという気持ちがございまして。ですから今後、要綱の見直しも含めまして現場を支持したいと思っておりますし、この市民力事業は、本当に市民の皆さんと一緒にやろうという気持ちのあらわれでございますので、不採択、今年はエイサーですか、不採択になったかもしれません。しかしながら、先ほど言います継続性のある事業ということでご

ざいますから、きっと来年もやられると思いますので、そのときは、「どういうふうに、これに何かを加えれば採択になるよ」といったような指導も、やっぱり現場でしなきゃいかんと思います。

ただ、この事業について、私、今までずっと幾つも補助金をやってきたわけですけど、「来月やるから」とか「すぐやるから」というようなことはぜひお控え願いたい。1年ぐらい前に、せめて言うていただければ、「いや、こうすれば該当しますよ」という指導もできると思うわけですね。ですから、思いつきの事業じゃなくて、やはり、腰を据えた事業をやっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） よくわかりました。

まずですね、私は思いつきであろうが何であろうが、いいものは採択すべきだと思います。念入れたからいいということは、もちろん念入れ方にもよるでしょうけど。市長もごらんになってないからそう言われると思うんですけど、唯一というか、私のイベントに来ていただいた方がいらっしゃいます。企画振興部長、本当に足を運んでいただきました。企画振興部長が見られた、私のイベントの感想を正直に述べていただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 堀江企画振興部長。

〔企画振興部長（堀江 敬治君） 登壇〕

企画振興部長（堀江 敬治君） 久保田議員の御質問にお答えしたいと思います。私もどうしたわけか、11月末でしたか、この事業に夫婦で勝本のこのセンターまでかけつけまして見させていただきました。

いろんな団体が音楽や踊り、空手等、日ごろの活動を発表されておりました。特に、沖縄から来島されましたエイサークラウン男性2名女性3名でしたか、この演舞につきましては大変感動したところでございます。「.....」

ただ、私の率直な感想でございますが、壱岐国倭人伝説ですね、このタイトルと中身、ちょっとマッチしてないというようなことも感じたところでございます。そして、中に150人から200人参加されとったというふうに思いますが、ほとんどがその仲間ですね。それで、そういった関係者の方が多かったように思います。そういったところで、地域振興を思う、これ市長の思い入れ予算でございます。そういったところで、市民力を活性化ということであれば、もっと地域を巻き込んだ、そういった事業に取り組みたらなというふうに思っておりますので、「.....」

.....」
.....」
追加でございますが、委員の皆さんも要綱に基づいて忠義的にやっておられますことを御報告して終わりたいというふうに思っております。

〔企画振興部長（堀江 敬治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員、今のは感想文ですから、一般質問とはちょっと違いますから、別な方向で。

久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 一般質問になってるかなってないかというのは、それは吉崎市民の皆さんが判断していただければいいと思います。

それで今、吉崎国倭人伝説というのが確かにかけ離れてる。ただこれは、22年のこの吉崎市議会の一般質問で、魏志倭人伝に出てくるこの吉崎の地で暮らす我々は、その誇り高き倭人の志を継がんというこの言葉を市長に投げかけまして、「そういう吉崎で今後やっていきませんか」という気合あわせをしたわけです。そのときに、市長のほうも倭人伝を読み返すという、毎日新聞に、一連の流れの中にそういうふうに結んであったので、そのときに私のほうから、「やはり、せっかくの弥生時代の地に暮らす我々としてはそういう気持ちでいきませんか」ということをお話しして、市長も「私もその志で」と言われたのでこういう名前をつけさせていただいております。

この件に関する答弁は要りません。22年度の6月議会でお話をした件です。

それでは3番目、小学校に展示されている優勝杯等のことについて、社会体育関係のトロフィーなどが各小学校に飾られております。その飾られている、ほとんど団体競技ですけどね。その展示基準とか展示期間とか、管理などの取り扱い基準があるのかなあということの質問です。

これも時間がないので。なぜこういう質問をしたかということ、私の競技もそういうのを、一応飾ってもらえませんかということで団体種目をつくったんですけど、飾られてなかった経緯がありましたので、できれば、いろんな社会体育の競技があります。なるべくいろんな、応援者が多い少ないもあるでしょうけど、学校としては基準をつくっていただいて、やはり関心を持っていただいて管理していただいたほうがいいんじゃないかと思うわけです。そうすれば、先生たちの関心が高まれば、渡良中学校でありましたように、あれは美術家の作品でしたけど、やはり優勝盾であろうと優勝旗であろうと、優勝カップであろうと、子供たちが一生懸命頑張ったものを、もし何かのときになくなったということにならないように、この提案をさせていただいております。教育長の答弁をお願いします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 1番、久保田議員にお答えをいたします。

まず先に結論を申し上げます。このことに対する取り扱いに特段の規則は今のところ、ありません。まず、壱岐市立学校物品管理規則というのがございます。その第1条の目的に、この規則は壱岐市物品管理規則とし、第18条の規定に基づき、壱岐市立学校において使用する物品の取得、保管使用及び処分に関し必要な事項を定めることにより、物品の管理の適正かつ効率的な運営を図ることを目的とするとあります。この規則で定める物品と申しますのは、1つ、備品でございます。2つ、図書、ただし定期刊行物は除くと規定されております。優勝杯やトロフィー等はここで挙げる物品には当たらないと判断いたします。

また、この規則とは別に、壱岐市立小中学校管理規則というのがございます。この規則の第6章、施設及び設備の管理の中の管理の責任者という第31条に、校長は学校の施設及び設備を総括管理し、その整備に努めなければならないと記してあります。社会体育関係の優勝杯やトロフィー等の取り扱いをしいてとらえるならば、この総括管理しという概念に入れることが考えられるかと思えます。またこの規則は、後段の第7章におきまして、雑則として、校内諸規則の報告の第37条に、校長はこの規則の実施について、当該学校の運営及び管理に関し必要な規定を定めた場合は、教育委員会に報告するものとする規定されております。現在まで、そのような報告は市の教育委員会に提出をされておられませんので、各学校においても、取り扱いについての規定等は作成をされていないととらえております。

小学生が参加する社会体育の大会も多くなりました。団体や個人で優秀な成績をおさめ、獲得した優勝杯やトロフィー、あるいは賞状等も多くなり、獲得したそのトロフィー、賞状等をそれぞれの学校では、全校児童の前で伝達表彰をしております。その後、各学校の展示スペース等を考慮し、校長の判断で展示や掲示がなされているものと受けとめております。

ここで申します校長の判断のよりどころは、子供の励みとなり、さらなる成長を促すためになると考えれば、そのような運営に当たっているととらえております。よって、改めて、展示基準や展示期間を規則で定めるまでにはないと、こう考えておりますので、各学校における物理的な条件、つまりスペースの広さが第一義となり、それにより、展示期間が設定されることになり、その結果、新しく展示をしたり、取り外しをするという行為が各学校の判断によって今、進められているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） よくわかりました。ただ、御存じのように、展示スペースというのは多くありませんからね。やはり、ローテーションするなり、そういう形をぜひですね、徹底

というまでいなくても、そういう方針とか努力をしていただければと思っております。学校によっても違うと思いますけど、スポーツの強いところは、人数が多ければ偏ってくるわけですから、そういうところをぜひ、考慮していただければと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 最近はとみに、社会体育関係の競技で、団体に獲得したものは、特に保護者やチームの責任者の方たちから、ぜひ学校で紹介し展示をしてほしいという申し入れが来ております。ほとんどの学校でその旨を受け、校長が責任を持って管理をしていると自信を持って言えると思います。個人で獲得したもので、次の大会で返還をしてレプリカをもらう等のシステムの場合もございます。そういった場合も「学校で預かってほしい」との申し入れが今は多いようでございます。

先ほどから申します管理という言葉の中にこのような預かる行為も相当すると校長のほうは認識をして、その職責を果たさなければいけないと考えております。特に、御心配いただく転勤時等について、その分の引き継ぎを大切にしなければならないと考えます。優勝杯やトロフィーや賞状が多いからといって、どこにしまっておいたかを即座に答えることができないということを理由にすることは許されないことととらえております。

議員が心配されておられるのは、競技大会の大小、参加人数の多少、あるいはその歴史、そういったもの等によって展示基準に、あるいは展示の区間に差別をしている学校はないかという御心配だと思います。壱岐市教育委員会としてもこのことをしっかり把握いたしまして、指導すべきところは指導をするようにとの気持ちと拝察をいたします。壱岐市では幸い毎月、定例の校長研修会、教頭研修会には市教育委員会のほうで出向いて指導しておりますので、早速、このような取り扱いにつきましても、1月10日の校長定例研修会で私のほうからきちっとした指導をさせていただきますことをつけ加えておきます。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 私が考えていることを全て今、言っていたので、ぜひ実行に移していただければと思っております。

私からの今度、一般質問は反対意見も出ておまして、非常に勉強不足を恥じているわけですが、今回、基本的なこととして3点、述べさせていただきました。難しいことわざとかなんか知らないんですけど、私の心情みたいなことを最後に申し上げて、この質問を終わりたいと思いますが、皆さん、南米のアンデス地方の民話で八チドリ一滴というのをご存じですよ。私も最近知ったんですけど、小さな八チドリが森の火事を消すために自分にできることということで、

くちばしで水を運び、小さな滴を落とし続けるという話らしいんですよ。吉岐市の活性化にも必要なことはこのような、小さいけど、それぞれの立場で一生懸命に一滴を注ぎ続けることではないかなと思っています。当然、市長と教育長には大きな滴を期待しますし、私たち個人としても、小さな滴を注ぎ続けることができたらなあというような思いで今回の一般質問をさせていただきました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔 1 番 久保田恒憲議員 一般質問席 降壇 〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

・ ・

議長（市山 繁君） これで、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は、明日 12 月 14 日金曜日、午前 10 時から開きますので、本日はこれで散会をいたします。

お疲れさんでした。

午後 1 時 55 分散会